

令和3年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和3年3月1日（月曜日）

議事日程第2号

令和3年3月1日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	平澤惣一郎君	2番	東野恭行君
3番	山本剛君	4番	吉川慶一君
5番	中村実君	6番	滝川正義君
7番	佐藤孝君	8番	新保峰孝君
9番	田原実君	10番	保坂悟君
11番	笠原幸江君	12番	斉木勇君
15番	田中立一君	16番	古川昇君
17番	渡辺重雄君	18番	松尾徹郎君
19番	五十嵐健一郎君	20番	吉岡静夫君

〈欠席議員〉 1名

13番 高澤公君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹君 副市長 藤田 年明君

総務部長	五十嵐 久英君	市民部長	渡辺 成剛君
総務課長	渡辺 忍君	企画定住課長	渡辺 孝志君
財政課長	山口 和美君	能生事務所長	土田 昭一君
青海事務所長	猪股 和之君	市民課長	川合 三喜八君
環境生活課長	高野 一夫君	福祉事務所長	嶋田 猛君
健康増進課長	池田 隆君	商工観光課長	大嶋 利幸君
農林水産課長	猪又 悦朗君	建設課長	五十嵐 博文君
復興推進課長	斉藤 喜代志君	消防長	小林 正広君
教育長	井川 賢一君	教育次長	磯野 茂君
教育委員会こども課長	磯野 豊君	教育委員会こども教育課長	富永 浩文君
教育委員会生涯学習課長		教育委員会文化振興課長	
中央公民館長兼務	穂 莉 真君	市民会館長兼務	伊 藤 章一郎君
市民図書館長兼務			

〈事務局出席職員〉

局	長	松 木 靖君	次	長	松 村 伸一君
係	長	上 野 一樹君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、高澤 公議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、佐藤 孝議員、15番、田中立一議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、2月26日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

新保峰孝議会運営委員会副委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保副委員長。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

高澤委員長が欠席ですので、副委員長の新保が報告をいたします。

去る2月26日に議会運営委員会が行われておりますので、その経過と結果について、報告いたします。

追加議案についてであります。

大雪に伴う除排雪経費を中心とした令和2年度一般会計補正予算第12号、1件が予定されており、4日の一般質問終了後、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただくこととしております。

なお、仮にこの補正予算第12号が議決された場合、今定例会初日に上程された議案第30号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第11号）と号数や既定予算額等の数字がつながらなくなるので、このような場合、会議規則第43条の規定により、計数整理を行い、逆転した番号を書き換え、新しい議案書を配付するという説明があり、そのように進めることで委員会の意見の一致を見ております。

そのほかにも取り上げた事項はありましたが、特段報告することはありません。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は13人ありますが、議事の都合により、本日5人、2日5人、4日3人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう質問・

答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。

また、質問は通告書の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

おはようございます。糸魚川21クラブの田原 実です。

以下、通告書に基づき、質問いたします。

1、スムーズで安心・安全な新型コロナウイルスワクチン接種について。

- (1) 新型コロナウイルスワクチン確保及び糸魚川市の地域医療の現状におけるスムーズなワクチン接種、安心・安全なワクチン接種について伺います。
- (2) 糸魚川総合病院、市内診療所、糸魚川市行政の連携、必要となる行政の支援協力について伺います。
- (3) 市民の理解について、特に高齢者や持病等をお持ちの市民への対応について伺います。

2、1月上旬の豪雪への行政対応と問題点及び「糸魚川市まるごと除雪・排雪大作戦」について。

- (1) 国道8号の渋滞とその影響について伺います。
- (2) 主に能生方面の海岸沿い集落では、これまでにない豪雪による家屋の破損が生じています。これからも住み慣れた地域で生活するには家の修繕が必要ですが、高齢者の収入では修繕費が大きな負担とも聞いています。今後の市の対応について伺います。
- (3) 1月上旬の豪雪では、特に市民への情報伝達と初期対応の遅れ、行政機関同士の連携に問題があると市民から指摘を受けています。今後の対応の強化について伺います。
- (4) 住宅が多く、人が大勢住む地区では、除排雪の作業が困難なため、降雪のたびに混乱が繰り返されています。公道の幹線は管理者が除雪しますが、市街地での枝線や私道の除排雪ができずに本当に困ったという声が随所で聞かれました。そのことはご存じでしょうか。今回の経験を踏まえ、抜本的な行政対応として、期間を集中して市街地の道路の除雪、屋根の雪下ろし、排雪と運搬、広場や河川や海への雪捨てを計画的かつ速やかに進める「糸魚川市まるごと除雪・排雪大作戦」を準備すべきと思います、提言しますがいかがですか、伺います。

3、大火から4年、被災者や地域住民に寄り添う復興となっているか。

- (1) 糸魚川市駅北大火から4年が経過し、被災者や地域住民に寄り添う復興となっているか、また、どのように確認してきたか、伺います。
- (2) 高齢の被災者には日常の食材の買物などに不便を感じている方々が少なからずおられますが、その実態をご存じですか。これからも住み慣れた地域で生活するには市のサポートが必要ですが、今後の市の対応について伺います。
- (3) 大火被災場所に近い旧東北電力株式会社糸魚川営業所と宮田ビルを、最近市が取得しました。老朽化し、使用するには大規模修繕の必要があり、また解体するにもアスベストが使用されているので多額の費用がかかると聞いています。この土地と建物が被災者や地域住民に

寄り添う利用となっていくのか、また、そのプロジェクトの責任者は誰か、伺います。

4、谷村美術館、木地屋の里施設、相馬御風先生の功績等糸魚川固有の優れた文化資源の活用について。

(1) 建設後38年の谷村美術館が、今再び注目を浴びています。そのことはご存じでしょうか。村野建築のシンボルとも言える谷村美術館の今後の運営、新しい戦略や情報発信、40周年に向けての取組を伺います。

(2) 国指定の文化財を収蔵展示する、木地屋の里民俗資料館の存続が危惧されています。糸魚川ジオパークを代表する蓮華ジオサイトと一体となった学習と観光の振興に資する施設としての活用を、市が進めるべきと私は考えます。今後の取組について伺います。

(3) 相馬御風先生の功績を学び、顕彰することが、市民及び行政にとってとても大切なことであると、これまでずっと訴えてきました。私なりの視点から、早稲田文学編集者の時代から芸術座の時代の頃にスポットを当て、テレビ、アニメなどの手段で相馬御風先生の功績を広く世に知らしめることで、糸魚川市の知名度を上げ、誘客につながることも訴えてきました。具体化したものは何かありましたか。今回は、相馬御風先生が作詞に関わり、有名作曲家、中山晋平先生と一緒に作った「カチューシャの唄」は、日本の歌謡曲第1号とされていますが、「カチューシャの唄」を国の文化財もしくは音楽遺産に指定する動きを糸魚川市が先頭に立ち、知音都市交流の中で進めていくことを提言いたしますが、いかがですか、伺います。

なお、今回の提言は「カチューシャの唄」知音都市交流はまだ市民ララ会様にも伝えてあります。都市交流実務者会議で取り上げていただきたく要望します。

5、「えちご押上ひすい海岸駅」周辺のまちづくりを、高校生や地元高校、地域に住む若い世代や子育て世代と連携して進めることについて。

(1) 新駅開業と地域づくりは、高校生が自ら地域を見て、聞いて、考え、将来像を描く「地域探究学習」のチャンスです。地元高校と連携して進めていただきたいと思います。市長の考えを伺います。

(2) 新駅周辺は、子育て中の若い世代が住む地域です。子どもたちは、やがて地域の明日を担う若者へと成長します。その若者たちが住み続けたいと思える地域づくりに、これからどのように取り組んでいかれるのか、伺います。

(3) 駅周辺の空きスペース、例えば新幹線高架下を、高校生や若者たちがイベント等で使いたいといった場合の対応について、子育て世代が子供の遊び場で使いたいといった場合の対応について伺います。

(4) 子どもたちや高校生を守る防犯体制について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、地域医療を維持しながら円滑なワクチン接種を推進するため、集団接種と個別接種を組み合わせた体制の準備を進めております。

2 点目につきましては、市医師会と糸魚川総合病院とは、体制整備についての検討を重ねており、人員確保や資材調達について協力体制を整えております。

3 点目につきましては、正確な情報を広報紙やホームページ等を活用いたしまして、市民にご理解いただくよう、順次お伝えしてまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、1 月 8 日から 1 1 日にかけての断続的な大雪により、北陸自動車道の通行止めが発生したことで、国道 8 号に大型車両が増え、トラブル等によります渋滞で、除雪に影響を与えたものと考えております。

2 点目につきましては、個人の資産であるため、保険等での対応をお願いしたいと考えております。

3 点目につきましては、今までも関係機関と情報共有を行ってまいりましたが、今冬の対応を検証し、さらなる連携強化を図ってまいります。

4 点目につきましては、除雪業者や地区からもご意見をいただく中で、実施の可能性について研究してまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、被災者説明会や区長等との懇談会などにより、意向把握に努め、被災者の早期再建と被災地の復興に寄与してきたものと考えております。

2 点目につきましては、買物等の地域課題は、住民でできる部分や地域として支え合う部分、行政で支援できる部分という仕組みづくりが必要であり、一緒になり取り組んでまいります。

3 点目につきましては、庁内の関係課により、活用について協議・検討してまいります。

4 番目の 1 点目につきましては、現在、えちごトキめき鉄道と連携した取組を進めており、今後とも各分野の巨匠が関わってきた施設として情報発信を行うとともに、40 周年に向けた取組については、ガーデンミュージアム運営協議会と検討してまいります。

2 点目につきましては、木地師の歴史やなりわいを紹介する文化施設として、ジオツアー等で紹介いたしており、今後とも、他の文化施設と横断的に結びつけ、誘客に努めてまいります。

3 点目につきましては、カチューシャの唄の国の文化財指定は難しいと考えておりますが、知音都市の関係市とも相談をしてみたいと考えております。

5 番目の 1 点目につきましては、新駅開業は、地域探求学習のよいテーマの一つと捉えております。

2 点目と 3 点目につきましては、押上区の皆様と新駅開業後の地域づくりについて話合いを進めているところであり、地域と一緒に考えてまいります。

4 点目につきましては、警察及び地区と連携しながら不審者情報等の共有やパトロールを実施いたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ワクチン接種について、再質問します。

2月11日に、市民からお手紙を頂きましたので、その内容に対する市長の見解を伺いたいと思います。

頂いた手紙をそのまま読みます。

コロナが長期間続く中、いろいろなことが制限され、今までにない不安やストレスが続いています。

そんな中で今、心配していることがあります。春頃からワクチン接種が始まるようですが、糸魚川の医療の現状を考えると、果たしてスムーズに進むかということです。

まず、高齢者からの対応になりますが、地方行政に任されているこの事業、糸魚川市の行政の姿勢に不安・不満を感じている市民にとっては、さらなる不安となっているようです。もちろん、行政の方も大変な中、一生懸命やってくださっていると信じていますが、さらに力を問われることになるのではないのでしょうか。

個人的には、東京のある地域で取り組んでいるかかりつけ医との連携対応ができないものかと思っています。というのも、持病がある、病気療養中である者には、初めての医師に全てを説明するのも無理ですし、時間も取られます。それよりも自分をよく知っているかかりつけ医の対応ですと、安心です。高齢者なら、なおさらです。

本当にお忙しい医師の方々には、申し訳ない提案ですが、市民の安心・安全のため、ぜひ検討願いたいところですが。行政では、どのようなお考えなのでしょう。

ワクチン接種で、密な状態が起これば、まさに本末転倒です。市民が安心・安全、信頼できるような行政の姿勢を見たいですし、スピード感を持って真摯な行政の対応を願っています。

どうかお伝えください。よろしくお願いします。糸魚川市民より。

米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

今回のワクチン接種に関しては、糸魚川市医師会並びに糸魚川総合病院の先生方から、大変前向きに捉えていただいております。

今回の接種の方法であります、集団接種と個別接種を組み合わせた体制で、今準備を進めております。

個別接種につきましては、かかりつけ医の診療所での接種を行うこととしております。今、相談する中で、できるだけ多くの診療所で接種ができるよう準備を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

診療所と病院との連携を考えているということですよ。それは大変結構だと思います。

それでは、まず、ワクチン確保における国、県、市、それぞれの役割、また、ワクチン供給の基準について、それと医療従事者の数と、医療従事者の接種が100%できるのは、いつになるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

国、県、市町村の役割であります。国がワクチンの確保をして、それを都道府県が配分して、そして市町村に届けられるといった流れになってまいります。ワクチンの医療従事者の提供でありますけれども、2月の段階では、3月中旬に糸魚川でも進められるのではないかとこの予定になっておりますが、詳しくは、まだ明らかにはなっておりません。

そうした中で、医療従事者、数にして約1,000人ということであります。この1,000人が、どういう形で進められているか。いずれにしろ、現在、国が糸魚川市にいつ、どれだけの量を供給できるかが明らかになっておりません。こうした中で、今おっしゃった医師会、そして糸魚川総合病院と連携しながら、円滑な接種体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

まず、医療従事者ですよ。100%の接種、いつになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

当初の厚生労働省の予定では、3月、4月といったところでありましたけれども、今、高齢者の予防接種も4月から進めていきたいという中で、ワクチンの供給量、今、日本に到着している量を勘案しますと、現段階では、いつ終わるかということは不明確な状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

不明確な状況ではありますで終わっちゃまずいでしょう。いつまでに何%ぐらい、くらい考えてません。まず医療従事者ですよ。そこのところを明らかにしないといけないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

一番初めに申し上げましたとおり、ワクチンの確保は国が行います。その国の確保量が明確になってない中で、議員のおっしゃるご質問に対しては、お答えできない状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

次に、65歳以上、高齢者への接種、基礎疾患を有する方についても、同じポイントで伺います。いつから接種が始まり、希望される方への接種が100%できるのは、いつになりますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

現段階で、国のワクチンの供給の状況でありますけども、3月中に日本国民全体で200万回分のワクチンの供給を行いたいと言っております。200万回分ということになりますと、糸魚川市に机上の計算で人口割でしますと600回分、すなわち、人の数ですと300人分が供給されるという状況であります。

いずれにしましても、ワクチンの供給がどう進むかによって人数が変わってまいりますので、今いつ終わるかといったことは明確な話はできない状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

となりますと、その他の接種対象となる市民についても同じですね。市民にこのことを、行政はどのように説明して、理解を求めていきますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、マスクミでもいろいろと情報が出ておって、ある意味、錯綜している状況だと思います。私も市としましては、確かな情報をしっかりと市民の皆さんに伝えてまいりたいということで、いろんな情報がありますけども、不確かな情報について、今お答えできない状況でありますので、確かな情報をきちんとお伝えして、円滑な接種を進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

接種の場所について伺います。

かかりつけ医と糸魚川総合病院との連携対応で、市民にとって安心して安全なワクチン接種としていただきたいと思っておりますけれども、やはり高齢者にとって、糸魚川総合病院まで行くこと、知らない先生や看護師に接種していただくこと、問診票の記載のサポートが十分に受けられないこと等が問題で、できればかかりつけ医での接種が一番望ましいです。特に問診票の記載は、認知の入った高齢者にはハードルとなって、それを嫌って受けない方が多数出ると予想されます。糸魚川総合病院、かかりつけ医、行政の連携で、ベストな対応ができる糸魚川モデルを早期に構築し、市民に周知すべきではないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

先ほど申し上げましたように、集団接種と個別接種を組み合わせた形で実施してまいります。その中で、当然かかりつけ医の方にご相談されたい方は、かかりつけ医にご相談いただいて、そこで接種をするといったことも今可能なよう、準備を進めております。

いずれにしても、より多くの方が心配のないように打っていきたいと思っておりますし、ある意味では、医療機関だけの接種が可能な状況に今なっておりますので、田原議員言われるような、別の意味での糸魚川モデルといった形での市民の安全・安心を確保した上での接種体制が確保できるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

全国の自治体が、それぞれのモデルというものをちゃんと考えてると思うんですね。ワクチンの供給量は確かに、今は確かなことは言えないかもしれないけども、モデルをやはり構築して、市民から理解を得ておくことは、今からでもできますよね。始めていただけますか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず、ワクチンの量が定かではないという状況の中で、糸魚川医師会と糸魚川総合病院とは、非常に入念な打合せをしております。体制の確保につきましては、あらかじめ大きなスキームとしては、

確立されておりまして、今微調整をしているところでもあります。それがしっかりと固まった上で、いつ、どこで、どうやって打てるかというものをしっかりと出していきたいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今の説明についての再質問になると思うんですけど、ワクチンの接種の期間というのは、いつまで、それから、それをベースに計算すると、1日当たりの接種はどのくらいになるのか、詳細の数字を挙げて、説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

ワクチンの接種期間の終わりではありますが、厚生労働省では、来年の2月末日と言っております。こうした中で、接種体制を組んでいくわけですが、目標というよりも、まず、糸魚川の医療資源の中で、何人の接種が可能かどうかということは今計算する中で、取り組んでおります。

それで、いつまでかというのは、例えばかかりつけ医の診療所でのワクチンの接種回数がどのくらいになるのかというのは、ある先生では1日5回、ある先生では40回というような、今試算をしておりますけども、じゃあ本当に40回できるかどうか。課題はもう一つ、ワクチンの供給と同時に副反応の対応があります。少なくとも接種後15分間は、その場においてほしいといったような要求もあるわけですので、その辺りの整合を図り、さらに冒頭、田原議員言われましたように、密を避けるといった対応もありますので、そういうのを含めながら、確実なワクチン接種を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

会議の中で話された課題を今挙げられただけで、行政が、それをきちっと調整して、市民に向けて、安心・安全なワクチン接種を行います。説明できないといけないんじゃないですか。その説明はないですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

医療関係者とは、今しっかりと調整を行っております。

ただ、今市民の皆さんに明らかにできないのは、いつワクチンが来て、いつ打てるか、そういった部分がはっきりしてない中で、要は不確かな状況の中でお伝えすることは困難であると考えており、確かな情報をお伝えできる段階で、市民の皆さんにしっかりとお伝えしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それでは、予約から接種に至る流れについて、市民の理解をどう進めるか伺います。特に高齢者や持病等をお持ちの市民への対応について伺いたいと思います。

また、クーポン券の配付、コールセンターでの予約、市民の負担となることはないですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

流れですけれども、今後、接種券を市民の皆さんに個々にお送りします。その個々に送った接種券を基にして、予約センターのほうに連絡、もしくはかかりつけ医の方に連絡をして、予約していただいて、接種をしていただくという段取りになっております。

こうした内容につきましても、基本的には調整がほとんど済んでるところでありますけれども、何度も申しますように、いつ、どれだけの量のワクチンが確保できるか、未確定な状況の中では、今お伝えできる状況にはなっていないということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

行政としては、リスクを取りたくないということなんでしょうけれども、これだけワクチン接種についての国民市民の関心が高まっている中で、自治体の責任において安心・安全なワクチン接種の流れを、やはり市民に早く示すべきだと思うんですね。いつになるか分からないじゃないですか、今の説明だったらば。

今の進め方で、市民にとってのメリット・デメリット、お考えであれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

市民にとってのメリット・デメリットということでもありますけれども、基本的には、しっかりとワ

クチンの接種ができるようにやっていくということが基本でありまして、その中でメリット・デメリットというご質問については、どういようにお答えしていいか、はっきりと言えない状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

特に高齢者や持病等をお持ちの方への配慮があるかというところを一番心配してるんですね。そういう方にとってのデメリットになっていく心配はないか、そこは検証されましたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

例えば集団接種におきましても、注射を打つ位置がインフルエンザと違って、肩の上のほうになります。そうしますと、それだけ肩のところを開けていただくといった作業があります。そうしますと、年齢の高い方にとっては、なかなかやりにくいといったこともあろうかと思っておりますので、現在、介添えできるような人の配置も考えておりますし、かかりつけ医での対応につきましても、それぞれの診療所の中でご対応いただきながら、高齢者にとっても接種しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

子供へのワクチン接種について、対象年齢、数、周知方法について伺います。

また、学校はどうなるのでしょうか。

また、医療機関には、保護者が会社を休んで、子供を連れていくのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

今回の接種につきましては、16歳以上の方が対象になっています。16歳以上の中で接種をしていただくということになりますので、小学校・中学校は、現段階では除かれてるという状況にあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市としては、接種率をどのぐらいと考えていますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

国でも接種率の目標については、明らかにしておりません。今後、接種が進む中で接種率の目標についても明らかになってくるかと思えますけれども、糸魚川市においても、国同様の考え方であり

ます。ただ、通常のインフルエンザのワクチンの予防接種ですと、昨年までですと大体60%台、今年は70%台といったところでありますので、これが一つの目安になろうかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

70%が目安というご答弁でしたよね。市民の大切な命を守るために、スムーズで安全・安心な新型コロナウイルスワクチン接種に頑張ってもらいたいと思います。希望される方へワクチン接種100%と、市長に訴えさせていただきます。ワクチン接種対応への市長の決意を伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり市民のお命は、非常に大切であるわけでごさいます、多くの人に接種を受けていただきたいと思っておりますので、接種に呼びかけは行っていきたくと思っております。まだ不確かなときにおいては、なかなかそういった情報を出せませんが、もっと明確になりましたら、そういったやはり情報発信しながら、市民に呼びかけていきたくと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市長、ありがとうございました。

では、1月上旬の豪雪への行政対応についての2回目です。

国道8号の除雪がままならないことによる事故などが重なり、国道の機能が麻痺して、山徳合の方が、浜徳合の集会場に2泊したとのことなど、状況を市では調査して、対策を立てていますか。

また、藤崎に除雪ステーションの機能を強化すべきと、地元の方からのご意見がありますが、いかがですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

浜徳合の集会場に地域の方が宿泊したとの情報につきましては、1月11日以降かと承知してございます。その後、区長さんからお聞きいたしましたところによりますと、1月9日に5人の方が、1月10日には1人ないし2人の方がご利用になったそうでございます。いずれの日にいたしましても、区長さん方から、おにぎりやみそ汁、漬物等の手配をいただいたそうでございます。

豪雪対応の中ではございましたけれども、情報をいち早く得ることができなかったわけではございませんが、災害につきましては、地元区長さんとの情報のやり取りを心がけておったところですが、様々な情報を収集すべく今後も取り組みまして、関係各課、関係機関との共有を図りながら、臨機の対応が図れるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

藤崎の除雪ステーションの件でございますが、目の前に除雪ステーションがあるにもかかわらず国道が大渋滞になったということで、市民の方にはそういう疑念というか、そういうのが発生したのかというふうに考えられます。

除雪ステーションの強化そのものにつきましては、今後の検証結果によるものというふうに考えておりますが、基本的なスタンスとしましては、今回の豪雪において、除雪機械ですとかマンパワーが足りなかったということではなくて、なんせ交通渋滞で除雪がままならなかった。除雪が悪いから渋滞したのか、渋滞があつて、事故があつて渋滞して、除雪がままならなかったのか、どっちが先かということもございますが、国土交通省のほうでは、今回の豪雪、多数の大型車両のスタックを未然に防ぐために、今後は除雪作業というものを優先的に実施いたしまして、早い段階から交通規制をかけた除雪体制、各道路の維持というところを検討しているというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今回の行政対応については、住民への情報伝達が悪く、停電もあり、不安がピークに達したと。何のための放送設備かとの声を聞いています。

能生地区の市民から、手紙を頂きました。

国土管理局、東北電力、消防、警察、各役所間の連絡調整や連携ができていいのか疑問だ。今回のことを教訓に、きちんと対策し、災害が軽減されるよう手だてを取ってほしい。役所でパソコンに向かっているだけでは、現場の問題は解決しない。職員が足で動いて、関係機関を連携させ、情報を生の声で正確に伝えてこそ、市民の命は守られ、安心して暮らせる社会になるとご指摘をいただきました。

市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

おはようございます。

お答えいたします。防災行政無線の関係でお答えいたします。

防災行政無線につきましては、停電時でもバッテリーにより、雷等で機械本体に故障がなければ、屋外の放送が停電になっておってもできるという状況になっております。

また、各ご家庭に入れていただいた個別受信機、これも通常時はコンセントからの電源、そして乾電池をセットしておけば、停電時には、乾電池のほうに切り替わって、そのまま受信ができるという状況になっておるシステムでございます。

いずれにしましても、災害時の情報伝達としましては、適切なタイミングで分かりやすく広報できるよう、放送内容の精査、放送手順の効率化を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、1月7日から11日の大雪期間中の停電の期間における防災行政無線の通信障害は、確認しておらないという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

現象、出来事としては、予想外の降雪による交通障害と集落の孤立という事態が発生して、生活に大きな支障があったということですが、私は、住民の方のふだんからの行政への思いが、あらわになったと捉えています。今回のことを反省し、信頼させる行政を目指して、地域の皆さんへ今後の対応を説明していただきたいと思いますが、能生事務所長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

行政にいただいております期待が大きいものというふうに考えておるところでございます。今回は、予想を上回る降雪によりまして、通常の除雪体制では対応ができないという状況になりましたけれども、情報の収集、あるいは情報の収集や本庁の各課と関係機関との連携によりまして、迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

迅速な対応に努めてまいりたい、当然のお答えだと思っておりますが、私の質問のポイントは、地域住民の方に安心していただくように、これからどのような説明をされますかということなんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

私どものほうでは、地域との、区長さんとの連絡体制についても、今回以外でなくても通常連絡取るような形も取っておりますし、そういう中で、今回の反省点、あるいは課題等についても、ディスカッションしながら進めてまいりたいというふうに思っておりますし、また、安否確認等につきましても、雪の中ではございましたけれども、職員を充てまして、停電地域の中にも職員を向かわせて、安否確認をさせたというようなこともございますので、臨機に応じて対応も進めてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

1月10日に、糸魚川の町なかや青海の町なかの方から、お電話をいただきました。行政にも様々な問合せ、苦情、要望があったと思います。その状況を建設課と青海事務所で、整理してあれば、それぞれ伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。3地域まとめてお答えいたします。

その間にかけてまして、1,524件の苦情なり要望を頂戴しております。糸魚川地域が925件、能生地域348件、青海地域251件というような内訳でございます。

その中身を整理・分類してみますと、一番多かったのが、除雪に関する事で、家の前に雪の塊

を置いていかれたとかですとか、除雪してくれたけど、道の幅が狭くて車がすれ違えないですとか。その次に、除雪の時間に関するところが、次に多かったです。出勤時間なのに、まだ除雪が来ない。あと除雪の仕方が悪くて、うまいこと会社のほうに行けないですとか、中にはちょっと自分の通勤の時間帯と自宅の前の除雪の時間が合わないのもうちょっとどうにかならないのかとか、そういうのが多かったところでございます。

あと、かなり細かく分類をしておりますが、3地域とも共通して多かったのが、今の2点でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

次に、降雪の中での通学、子供たちと通学路の安全確保はどのような状況ですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

おはようございます。

今回の豪雪につきましては、突然であり、また想定外の、さらに市内全域での大雪となりましたので、関係各課、それから業者との連携によりまして、道路除雪を進めてまいりましたが、やはり通学路については、その確保が遅れてしまったというふうなことは否めません。特に幹線道路に付随する枝道の歩道除雪、あるいは国道に付随する歩道の確保が遅れる傾向にありまして、さらに通学のためのスクールバス、あるいは路線バスの運行も普及の遅れがありました。

そのような関係から、児童生徒の登下校の安全確保のために、3日から4日の学校閉鎖を余儀なくされたということでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

子供たちの安全確保はもちろんですが、学校や保護者への負担についても配慮が必要になってくると思います。何が学校や保護者の負担になるとお考えですか。また、その点、今後の対応について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

やはり保護者の皆さんにとって負担になるのは、突然の連絡ということであります。いかに迅速に情報を保護者の皆さんに伝えるか、そういったことが保護者の負担を軽減することにつながると考えております。今回の休校措置に当たっては、主にメールによる連絡を迅速に行うことによって、保護者、それから学校からの問合せや批判というものが、ほとんどありませんでした。結果的に休校や、あるいは学校再開への課題をそれによって克服することができたと考えています。保護者、それから学校のご理解にも感謝するところであります。

2月になって、またもう一回、大雪になりましたけれども、その際は、スピード感のある道路除雪、あるいは連絡体制、これを一層迅速に行うことによって、休校も取らずに済みまし、保護者からの問合せ等もございませんでした。

今後もこのような形で、保護者への情報提供、それから理解を仰ぐというふうなことを、まず最優先に考えながら進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

次に、ごみ収集について伺います。

市民から苦情はなかったのでしょうか。

一方で、ごみ収集業者さんに大きな負担となるようなこと、交通事故が起り得る状況での収集や、ごみ置場の除雪をしながらの収集作業はなかったのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

まず、1点目の苦情についてでございますが、4日間収集を取りやめておりますが、連日50件程度のお問合せ、実際に収集するののかというお問合せはありましたが、苦情につきましては、トータル二、三件であったというふうに認識しております。

また、収集業者への対応ですが、収集を停止している4日間の間に現地等を確認していただき、金曜日から収集が可能だという判断をさせていただきました。

また、収集においては、無理のないようにということで、実際に収集できなかった地区も4か所、集積場がありますが、そちらにつきましては連絡をいただき、翌日以降の対応になるということで、市のほうから連絡をさせていただいております。無理はなかったものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今回、市街地での降雪と困難への対策として、「糸魚川市まるごと除雪・排雪大作戦」を準備す

べきと提言しました。備えあれば憂いなしとしていただきたいが、この点担当課に、最後伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご提案の件につきましては、今回のように交通規制を行いまして、集中的に除雪を行うような場合であれば、もしかしたら沿線の方と調整して、交通規制した後に私有地の雪を道路に出していただいて、その雪ごと排出してしまうということが、もしかしたら可能かもしれません。

ただ、逆にその調整等に時間を要しているようであると、選択的・集中的に除雪をするという意味合いが薄れてしまいますので、今後、業界の皆様ですとか、地域の皆様と意見交換、相談なりをしまして、そのやり方について、実施可能かどうかの研究をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民の皆さんの安心・安全のために研究にとどまらず、実施に向けて動いていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

では次に、通告書と順番を変えまして、糸魚川の文化資源の活用についての2回目の質問となります。

まず、谷村美術館の活用ですが、最近のC a s a BRUTUSという建築のトレンドを紹介する雑誌で、新潟県を代表する美術館として、続けて取り上げられています。先週、私が美術館へお客様をご案内したときも、若いカップルやグループの姿が見られ、喜ばしいことだと思います。

担当課に新しい戦略や情報発信、また、40周年に向けての取組を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現在、ガーデンミュージアム運営協議会におきまして、えちごトキめき鉄道と連携した取組について、議論しておるところでありまして、引き続き、建築関係者への情報発信ですとか、あと玉翠園のお庭を利用した記念撮影、また、喫茶としての利用、併せまして、今、年間パスポートという制度もありますが、よりリピーターを拡大するために、これらの改善についてもスタッフから提案をいただいとるところであります。

また、40周年につきましては、再来年40周年を迎えるわけですが、これにつきましてもガーデンミュージアム運営協議会を中心として検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

確かにガーデンミュージアム運営協議会が、中心となって進めていくことではあるかと思いませんけども、全国でたくさん売れてるこの雑誌に取り上げられたということはどう活用していくかと考えたことありますか。谷村美術館を取り上げてくれた建築家と連絡を取って、さらにそのつながりを広げていこうとか、そういうことは考えてみませんか。

やはりもっと外向きに、糸魚川の文化資源を活用していくということ、やっぱり観光課が取り組んでいただかないといけないと思うんですよね。もう一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるようなあの施設につきましては、巨匠が関わった施設として特徴的な施設であり、いろんな雑誌等に取り上げられておるところであります。当然、市におきましても、非常に重要な文化施設でありますので、当課も一緒になって検討し、業務していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

次に、木地屋の里民俗資料館の存続についてです。

平成30年9月、木地屋の未来を紡ぐ会において、木地屋会の小椋様のお声の中でも後継者問題が出され、課題解決への取組や木地屋の未来についても議論されました。その結果は、どのように生かされましたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

おはようございます。

議員の今言われました木地屋の未来を紡ぐ会ということで、平成30年に開催しているところがございます。その際に、言われるとおりの様々な課題が提案されて、その点を踏まえて管理組合の皆様方といろいろな話をしているという状況であります。

ただ、大きな部分での人の確保というところは、現在も協議中であります。引き続き、こちらのほう、観光・文化といった部分でも組合の中でも話をしているところがございます。そういったところを含めまして、引き続き、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

その会のゲスト講師の白澤教授から、戦略的情報発信が必要と指摘がありました。さらに、市民向けイベントで集客する市内の児童・学生に、木地屋の歴史を学ばせる講座と体験学習で集客する。蓮華温泉への中継地点の道の駅的なものとして集客する。広域あるいは新潟県の中につくる観光連携と文化ツアーで集客すると具体的な提言をいただきましたが、その取組はありますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

木地屋の里につきましては、糸魚川ジオパークの蓮華ジオサイトの中の一つの施設であります。このほかに市内には、長者ヶ原考古館ですとか塩の道資料館、ほかいろんな資料館等ありますので、当地域の特徴的な文化ですとか歴史を紹介するようなカルチャーサイトということで、そういう文化的なものを横断的に結びつけまして、分かりやすく情報発信をしまいたいと思っておりますし、また、蓮華温泉の入り口に位置しているものですから、現在も様々な蓮華温泉とタイアップして、情報発信をしているところでありますが、今後とも、さらなる情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

多く課題が出されておるわけでありまして、その中で具体的な取組、少し時間がたったところもございますが、昨年の12月、また昨日になりますけれども、木地屋の文化ということで座学をそれぞれ公民館、歴史民俗資料館で開催しているというところがございます。

そういったところをしっかりとつなぎながら、木地屋の文化に対する理解、また、ファン、理解してくださる方を確保していきたいという取組を現在させていただいているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川蓮華ジオサイト等、木地屋の施設と一体となる活用、資料館と存続についてどうするのか、再度、米田市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

木地屋の里につきましては、非常に糸魚川市にとっても大切な施設であると捉えております。その辺を今いろんなやはり管理運営の問題であったり、そして、活用の問題であったり、やはりスタートからかなり時間がたっておるわけでございますので、その辺の整理もしながら進めていかなくてはいけないんだらうと思っております。課題は、やはり多くある中において、行政の果たす役割というのもまた必要になってくるんだらうと私は思っております。市内には、また同等の施設もございますので、そういったものと連携を取りながら進めていきたいと思っております。

非常に降雪地帯での施設、管理運営というのは非常に難しいところがあるかと思うわけでありまして。そういったところをやはり考えながら、続けていかなくてはいけないという観点に立っての方向性だと考えております。蓮華温泉を中心とする蓮華ジオサイトにいたしましても、やはりまだまだ整備が遅れてる部分がありますので、そういったこと連携を取りながら取り組んでいかなくちゃいけないと思っておりますので、引き続き、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今、市長がお話しになりました行政が果たす役割、この言葉をいま一度かみしめていただきたいと思えます。

次に、相馬御風先生の功績を広く世に知らしめる取組について、「カチューシャの唄」の文化財登録、知音都市交流及びはまだ市民ララ会様との連携について、担当課に伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

カチューシャの唄をご縁としました知音都市交流につきましては、4市で交流をしておるわけでありまして、毎年持ち回りで交流会ですとか、あと実務者広報担当者等の会議を開催しております。また、ララ会の皆さんにつきましても、交流会、また担当者会議等で話をさせていただいておるところであります。今ご提案がありました件につきましては、登録の要件等を満たしているかという検討も必要であります。こういう機会に他市の団体等の皆さんともお話をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

手続としてはそうですね。私、一番訴えたいことは、御風先生の功績を継承することの大切さ、これを行政の皆さんがしっかり思っているのか。それを市民、子供たちに伝えていこうとしているのかというところなんです。何度も伺っていますけども、御風先生の功績を伝えていく取組、まず教育委員会がしっかりと熱を出して、知恵を出していただきたい。

教育長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

以前も田原議員の答弁でお答えしたと思うんですが、御風先生は糸魚川を語る上で、その生き方も含めて欠くことのできない偉人であるというふうに思っています。これらについて、世代を超えてつなげていく、その役割が教育委員会にあると思いますので、しっかり取り組んでまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、続いて、えちご押上ひすい海岸駅周辺のまちづくりの再質問です。

高校生が考え、描くまちづくりを進めることについて、各担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今、高校生が思い描くまちづくりというご質問ですけれども、今、教育委員会では、高校と一緒にあって高校の魅力化の一環で地域探求学習というものに取り組んでいます。その中で、生徒が本気になって課題解決に取り組みたいという気持ちと、地元の本気になって地域づくりに取り組みたいというところが、マッチングして初めてそういった地域づくりになっていくんだらうなというふうに思います。いずれにしろ、高校生が本気になって取り組みたいというテーマの一つであらうというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

高校生からは、公共交通の大切さについても考えていただく機会になればと思っています。

建設課、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

高校生からのまちづくりのアイデア募集といたしまして、鉄道、新駅、ヒスイ海岸などをキーワ

ードにしまして、20年後をイメージした高校生のまちづくりのアイデア募集というものを住民参加型のまちづくりの専門家でありまして、建築家でもあります川西先生のほうからご指導いただきたいということで、先生のほうからご賛同をいただいております。

また、高校生はアイデア募集の件と、川西先生のほうは千葉大学の講師もやっておられますので、まず、鉄道のまちづくりといったようなキックオフ的な講演をいただくようにお声がけをしておるところでございます。

ただ、このコロナ禍ということで、日程、具体的にじゃあ、いついつというところもできませんし、学校との日程の調整というのもままならん状況でございますが、ただ、高校生ならではの若い新しい発想などを期待されますので、引き続き、世の中の状況というものを見ながら、調整を進めていきたいというふうに予定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

昨年の夏に、川西先生と懇談会を持ちました。その折に、先生からは、高校生もそうだが、地域の若い世代やファミリーからの聞き取りや意見の反映が不可欠とご指導いただいております。先生とのご縁を生かし、地元の糸魚川高校で川西先生に地域づくりのご講演をいただくことを以前より担当課にお願いしてあり、今の答弁をいただいたわけでありますけども、調整に手間取っていることは分かりますが、その一歩が糸魚川の未来をつくっていくこともあるんです。駅を造るだけじゃなくて、地域づくりに対して、やはり川西先生のお力を借りるべきだと思うんです。進めていただきたい、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ジオステーション、ジオパルにトワイライトエクスプレスの再現車両を川西先生のほうにデザインをお願いした際にも、実際にそこに関わる人たちに事前に何回か意見交換をしながらやると。それが私の設計のスタイルだということを強く言われて、実際にそういうステップを経て、今のトワイライトの再現車両というものが実現したものでございます。

川西先生のほうとは、これからもご縁をつなげていきたいのですが、なんせ今、行き来ができないというような状況もあるもんですから、まずは糸魚川高校生の皆さんに3月13日の開業式典にも少し関わっていただきながら、必ずいつかそれを実現する時期を目掛けて、私どもは今準備をしておるという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

リモートでの講演会、勉強会は考えないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

リモート、今、役所の関係でもウェブ会議というものはかなりありますが、どうしても川西先生の生の声、生のお姿、そういうところを私どもは重視したいと思えますし、やっぱり同じ会議でも、向かいに人がいるのとテレビ画面越しにいるのでは、同じような会議でも、やはり何と申しますかテレビを見とるような感覚になってしまいますので、その辺、私どもは、ぜひライブでと申しますか、川西先生に糸魚川に来ていただいて、高校生と直にしゃべっていただきたい。そこを目指したいというふうに私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

では、糸魚川市駅北大火から4年を経過し、被災者や地域住民に寄り添う復興となっているか。また、どのように確認してきたか、担当課に改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

被災者の皆様や周辺の皆様等につきましては、意見交換会と申しますか、すみません、被災者関係者説明会、それから区長さんとの懇談会、あと工事関係の説明会等、そういったものを逐次行っておりまして、そういった中でご意見、そういったものを伺って活動、我々の復興の事業につなげていくといったことを進めてきておるものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

高齢者や被災者には、日常の食材の買物などに不便を感じる方々が、少なからずおられます。被災され、家を再建し、生活する高齢のご夫婦からお話を伺っています。

これまで市は、被災者の生活再建のため、一生懸命サポートしてくれたことに感謝している。

しかし、生活には、買物が不便で困る。運転免許も自主返納したので、遠くのスーパーへ行く手だてがない。週に2回タクシーで買物に行き、食材を買ってくる。以前よりJAの食彩館のようなものがあればと要望を述べているが、市は取り組まない。町を歩いている人がいない。たまに見かけても、つえをついてる人か、銀行回りの人だけだ。キターレで食事の提供があるが、私たちの食べたいものはなく、雰囲気にもなじめず、足が向かない。

市はにぎわいをつくると言ってきた。大学のサテライトキャンパスや看護学校を町なかへの誘致をすれば、若い人たちが町なかに住み、にぎわいが出てくる。

以上、率直な被災者住民の声をお届けしましたが、市長はどう受け止められますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

駅北大火につきましては、災害を非常に重く受け止めさせていただき、ほかの災害とは違い、災害復旧のための計画づくりをスタートさせて取り組んでまいりました。

そういった中で、やはり以前からある課題、そういったところも合わせながら対応してまいりました。今ご指摘のような買物をするところがないというのは、やはり以前からも要望をたくさんいただいていた問題であるわけでありまして、さらにそれが、時が過ぎていく中においては、顕在している状況がございます。それにつきましては、被災者の皆さんのみならず、市内全域に起きとるわけでありまして、そういったところをしっかりと対応していかなくてはいけない、行政としてどのようなことができるかという中で、今取り組まさせていただいております。それと合わせながら進めていきたいと思っておりますし、また、にぎわいづくりが、今若い人たちも取り組んでおられます。そういったところを、また住民の皆様方にどのような形で進めていかれるかという課題も、その中で取り組んでいただければありがたいなと思っておりますし、行政もそういったところの中において、加わりながら対応していきたいと思っております。今の復興計画のみならず、そういった課題というものはあるわけがございますので、しっかりとその辺も考えながらいきたいと思っております。

また、今ご指摘いただいた若い人たちが集まる一つのアイデアみたいなところもいただきましたが、我々もご寄附頂いた建物や、また買収した建物をどのように生かしていくかというのも、やはりこれからの市民生活、また、商店街の対応について、寄与できる復興の活動や施設にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

旧東北電力糸魚川営業所と宮田ビルの取得費と土地建物の詳細を担当課に伺います。

併せて、解体する場合の費用、修繕して使う場合の費用と年間維持費も教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、解体費用等につきましては、現在のところ解体等は検討の中には入っておりませんが、詳細についてはちょっと不明なのですが、今、維持管理していく上での費用なのですが、大体2棟で20万から30万ぐらいの費用がかかってくるかと思います。

主には、建物の保険料でありましたり、まだ宮田ビル様のほうにおきましては、テナントの方がいらっしゃいますので、光熱水費等が維持管理費ということでかかってまいります。

以上です。

失礼いたしました。

取得費用につきましては、土地建物等の解体等のお金でありましたり、土地の価値だつたりの差引き等ありますが、5万4,000円で東北電力のほうのビルは購入をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今回の取組で、資産が増えたのか、負債が増えたのか、この土地と建物が、被災者や地域住民に寄り添う利用となっていくのか、正直疑問なのですが、この点について、また、今後進めるプロジェクトのゴールは何なのか、市の責任者は誰か、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

2棟の施設につきましては、やはり中心市街地の中心に続けておるわけでございますし、北陸新幹線の日本海側の近い位置にあるわけでございますので、非常に私といたしましては、活用の面があるのではないかとということで、ご寄附や、また買収についてのお引受けをさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

最後に、被災され、家を再建して戻った高齢の女性からのお話を紹介します。

市は、にぎわいの拠点をその場所につくると言い、子育て支援の施設を入れると会議で説明されたが、地域のニーズに合うとは思えなかった。高齢者が気軽に立ち寄って、集う場があればよいと思い、意見を出したが、市では取り組まない。

買物に不便なことも再三意見を出した。町なかでの買物難民となった私たちのことを、市は忘れ

てしまったかのようで、もう諦めた。

4年間、市の取り組んできた対応への評価としては、大変残念なことが聞かれましたが、率直な被災者住民の声をお届けしました。今後の復興まちづくりへの米田市長の考えを、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

被災者の皆様におかれましては、数多くおられます。そのお一人一人がいろいろなお考えをお持ちかと思っております。私は、やはり多くの皆様方のご意見をお聞かせいただくために、この駅北大火につきましては、ご承知のとおり、最低でも1か月に1回は被災者のお声を聞かせていただき、また、こちらの考え方を述べさせていただいたわけでありまして、非常に私といたしましては、ほかの都市の災害と比べて、きめ細かな対応を取ってきたと思っております。そういう中で、そのようなお考えをお持ちの方もおられるかもしれません。

しかし、私は、やはりこの計画の中でにぎわいづくりを進めていくという形の中においては、限られた計画の中では達成してないのかもしれませんが、しかし、持続できる体制を整えてまいったものでございまして、これからもやはりそれについては、今動いておるいろいろな団体、またいろいろな考えをそのまま続けていくことによって、私は必ずにぎわいは、また生まれてくるものと思っておりますので、引き続き、この取組については、支援をし、継続していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

復興に向けて4年間、市長からは大変ご尽力いただきました。ありがとうございました。

また併せて、地域医療の確保についても大変なご配慮いただいたことを感謝申し上げます。さらなるご活躍を祈念申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

11時35分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時27分 休憩〉

〈午前11時35分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

通告書に従って、1回目の質問を行います。

1、豪雪対策について。

年末に降り出した雪は4日頃に小康状態になったものの、7日夕方からは日の光が見られない状態で、連日降り続けました。この間、市民、除雪作業業者も対策本部も、肉体的、精神的な苦労を強いられ続けました。

以下伺います。

(1) 道路除雪について。

- ① 令和2年度道路除雪計画書には、路線種別による除雪目標が記載されていますが、種別区分と住家の関係について伺います。
- ② 令和2年度道路除雪計画書の計画に対して、1月の豪雪時の道路除雪作業の状況はどうであったか伺います。
- ③ 降雪は、予想もしない、ひっきりなしの降りようで続きましたが、市民からの苦情やその内容について伺います。
- ④ 救急車や消防自動車が入れない孤立集落の状態は生じなかったか、伺います。
- ⑤ 道路除雪の改善と交通の確保は、市民の安心と安全を担保し、苦情の減少につながります。対策について伺います。
- ⑥ 市道、私道を含む袋小路の除雪体制と問題点について伺います。

(2) 災害救助法と屋根雪下ろしについて。

災害救助法が適用され、屋根雪の調査等、中山間地担当の民生委員の仕事が急に増えたと聞いています。以下お尋ねします。

- ① 市議会全員協議会で配付された、提出資料No.2の最終ページの災害救助法適用後の適用要件の根拠について伺います。
- ② 大雪が続いていたとき、交通機能が麻痺しておりました。世帯の資力及び労力のうち、資力を適用要件にするべき事態ではなかったと思いますが、いかがですか。
- ③ 災害救助法における雪は、土砂災害における土砂や倒木と同じで、障害物の除去という扱いのようであります。

台風が過ぎ去った後の土砂の除去と、雪が降り続く緊急事態真っ最中での、障害物（雪）の除去を分けて考えるべきと思いますが、いかがですか。

- ④ 豪雪に見舞われた場合、道路除雪がままならないことが予想されます。地域や民生委員の担当区ごとに、生命と財産を守るマンパワーを組織できれば一番安心できると思いますが、いかがですか。
- ⑤ 県は屋根雪下ろしの命綱固定器具設置について、既に補助金制度のある市町村を対象に、上限5万円の補助制度をつくりました。糸魚川市もこの制度をつくったらと思いますが、

いかがですか。

- ⑥ 災害救助事務取扱要領によると、「法による障害物の除去は、通常、住家内を対象としているが、原則として敷地内については、住家の出入口等で日常生活に支障を来すもの、また、放置しておくことが居住者等の生命に危険を及ぼす可能性のあるものは、実施して差し支えない」となっています。明かり取り等の窓はどうかとか、歩行困難者等、居住者の状態によって柔軟な判断ができると思われませんが、今回の市の対応について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、道路除雪計画において住家のあるなしにかかわらず、公共交通の重要性により、路線を第1種から第5種に区分いたしております。

2つ目につきましては、今回の豪雪は短期間で市内全域に及んでおり、除排雪に時間を要した路線もありました。

3つ目につきましては、これまでに1,500件を超える苦情やご意見等をいただいております。主な内容は除雪の方法や時間帯に関するものであります。

4つ目につきましては、能生地域の5つの地区で緊急車両等が行けない状況が発生いたしましたが、緊急事案はありませんでした。

5つ目につきましては、今後も交通確保を図る中で市民生活の安全・安心に努めてまいります。

6つ目につきましては、道路除雪計画に基づき除排雪を行っており、袋小路などでは市道であっても除雪を行わない場合もあります。

また、私道の除雪につきましては、行っておりません。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、国の災害救助法や災害救助事務取扱要領及び県が定める基準によって、対応いたしております。

3つ目につきましては、屋根に積もった雪などを放置すれば倒壊するおそれがある場合に行う屋根雪下ろしや排雪が対象とされております。

4つ目につきましては、平常時から自治会、自主防災組織や民生委員等が連携することによって、災害時に要支援者の安否確認や避難誘導が円滑に行われるよう取り組んでおります。

5つ目につきましては、必要を捉え、検討してまいります。

6つ目につきましては、支援対象の要件や民生委員による状況確認に基づき、適切に除雪作業が行われたものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

確認させていただきます。

先ほど、この①ですけども、除雪路線1種から5種までありますけども、住家のある路線というのは、1、2、3、4、5のうち、どこに当てはまりますかといいますか、住家のない路線が、第何路線だとかそういうことが分かりましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市長答弁のとおりでございます。路線の重要度ですとか交通量、それなりによって種別というものを定めておきまして、第1種のところでは、2車線を常時確保するとか、ずっとグレードが下がっていきますと、日中に何とか除雪を1車線でも確保するとか、そういうようなわけでございます。横に家があるから、ないからという区分をしてるわけではございません。幹線であって、例えば消防署の周辺というのは、住家はないですが、消防の緊急的な対応が必要だということで、常時の除雪の路線にしておりますし、町なかにあってもなかなか、市長の答弁ではございますが、袋小路になっていて、住家がありましてもどうしても市の除雪機械が入っていけないという場合もございますので、一概に住家がある、なしと除雪の種別というものがイコールという状況ではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

そうしますと第3種路線、第4種路線、第5種路線にも住家がある場所はあると。こういうことでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

基本的には第1種から第4種までは、冬期の交通を確保しますので、住家があるという場合もございます。

ただ、第5種になりますと、これは冬期間、真冬真っ最中のときには、除雪を行わずに春先、融雪時になりますと、除雪を実施するというので、第5種に住家があるところに、逆に当てはめるわけにまいりませんので、第1種から4種のところには、住家があり得るという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

そうしますと3種も状況によっては、一時交通不能となる場合もある。4種も状況によっては除雪不能となる場合もあるということで、場合によっては、そこに3種路線、4種路線の周囲に住んでる人は、除雪してもらえない場合があると。こういうことでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

私どもが委託しております業者の皆さんは、そこまで厳密に意識をしてやっとならんで、やはり朝の7時ぐらいまでに何とか開けたいというような気持ちで除雪はやっていただいておりますが、私どもは種別として、このような分け方をして、いざとなったときの優先順位をつけるとというような状況とご理解いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（中村 実君）

佐藤議員にお願いします。

マスクを取るか、もう少し大きい声で発言お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

大体、状況は分かりました。苦情について、1,500件ぐらいあったと。中身も、この前の田原さんの質問で大体聞きましたので、分かりました。

救急車、消防車が入れない孤立集落、能生で5か所ほど、5か所というか延べもあるかもしれませんが、あったそうなんです、そこを今回、消防、救急車が入れなくて困ったというような、そういうようなことはございませんでしたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

先ほど市長からの答弁にもございましたように、この豪雪で5地区ほど、時間帯等もちょっとずれたりしておりますが、孤立というか、そこへ、集落に向かう道が通れなかったと。倒木等によって通れなかった。したがって、孤立状態になったという時期がございました。

ただ、その期間も、消防あるいは救急車両の要請されるような事態はございませんでした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私の家は、能生川沿いに通る県道246号線の小見、そのバス停のところで右折して、海側沿いに350メートルほど山へ入ったところにあります。敷地と私道の境には、冬には流雪溝になる用水路が通っております。

1月8日の夕方には、用水路の水も減少していて、ほとんど流れておらず、流雪溝としては、ほぼ使えない状態になっておりました。夕方から、さらに雪の降り方が激しくなり、気温も下がってきましたので、恐らく次の日には車が出るには大変だなと思って、スノーダンプで市道から約10メートル離れた小見川まで、雪の掘り割りを造りまして、次の日に準備したんです。

予想どおり9日、土曜日の早朝には、車の屋根には70センチほど雪が積もって、前日に造った雪の掘削道をスノーダンプで上雪をどかしながら、今度は本格的に雪出したんですが、それでも除雪車は来ないし、隣の両隣のうちまで、かんじきを久々に履いて、道つけを昔みたいにやったんですが、もう結局、車を出すことができずに自分の屋根の雪を下したほうが一番利口だなということで、屋根雪下ろしをして、くたびれてたんですが。市内あちこち、山間地はみんなそんなような状況だったと思います。

市の大雪対策本部等が、市役所に集結することも難しかったんじゃないかと思いますが、その点、どんな状態だったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回、9日、10日、11日が、土・日・祝日ということで、その3日間については、10時から対策本部会議を開くということで連絡をさせていただいたところ、基本的には大雪にもかかわらず、ふだん車を使って通勤されてる部・課長についても歩いてきたり、何とか車で来たりということで、おおむね理事者を含めて、その3日間の本部会議については部・課長本人が出席して、対応したような状況だったというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

県道やなんかは、割合と除雪は何とかなったんかもしれませんけども、市道の場合には、なかなか除雪は間に合わなかったような状態でありました。道路除雪従事者は、通勤時間に完了するために早朝から作業を始めて、終了したら急いで自宅へ戻って、朝食を食べて、それから建設会社なりへ行って、その途中にも雪が積もると、また除雪に出ていって、本当に自分の現場から出たり入ったり、出たり入ったりしながら、また夕方、除雪を、帰宅する通勤者に間に合わせるように除雪をやってるわけです。それもこндаけ雪多くなると、なかなか思ったように次の場所は回れなかったりしております。

とにかく、1日に働く時間が随分長くなってしまって、肉体的な疲労やなんかも大変な状態が続いたと思うんですが、こういう除雪業者の状態を把握してますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

各除雪業者の皆様が、どのように職員の配置や勤務形態を取っているか、それを数値ですとか時間というところでは、申し訳ございません、把握はできておりません。

ただ、今回の豪雪の中で、業者の皆様からは、もう日付の変わった頃から、もう本当に深夜、休日かかわらず、懸命に作業いただいております。

ある業者の方から、これちょっと昔の話なんですけど、昔の大雪のときに、早朝除雪が終わると、その次は屋根雪下ろし、それが終わると、また除雪と。機械に乗っておるか、人の屋根に上るとるか、そのどっちかの状態だと。非常に大変な仕事だということをお教えいただきました。除雪業者の皆様方からは、非常に大変な思いをしていただいて、市民の交通の足というものを確保していただいたというふうに私は感謝しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私のすぐ隣にも、朝早く除雪する、除雪に行く人がいるんですけども、ちょうど出たら、徳合線の方面だったもんですから、雪崩か何かあって、なかなか帰ってこれなくて、家族が心配してるような状況がありました。

このように除雪作業をする人は、本当にこうやって雪降られるとタフな仕事なんです。今回のように豪雪が何日も続きますと、除雪車両のオペレーターの負担が大変に大きくなって、それこそ過労死ラインを超えるような時間外労働になる可能性も考えられるんですけど、ここら辺もあまして、高齢になった除雪オペレーターは、なかなか勤まらないというような状況があるんですけど、そこら辺の状況を把握してますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

実際に、もう今シーズン前に高齢で、もうできなくなったとか、オペレーターが定年退職で大分いなくなったということで、複数の業者から、もう除雪をやめたいですとか、一部除雪の路線を絞ってもらいたいというようなご要請をいただきまして、私ども事前に調整をさせていただきまして、オペレーター不足というのが大変深刻な問題です。

また、今回の豪雪の場合には、大変な、通常の勤務時間以外にもたくさん働いていただいとると思いますが、ただ、当然、労働基準法の定め、労働時間、時間外労働の上限というものもございません。

また、災害による臨時の必要がある場合の時間外労働として、所定の手続を踏むことで、労働時間の延長をすることができるというふうには書いてございますが、ただ、手続取ってりゃいいんだということではございません。これが自然を相手にする職業のつらいところではございまして、そういう業界になかなか若い人が入ってきてくれない。担い手不足にも通じる、これは深刻な問題で、糸魚川市だけではなくて、全国的な深刻な問題であると捉えておりますので、いろんな支援策というものをこれから考えていく必要があるというふうに、私どもは捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私も建設会社で働いていたもんですから、大体状況は分かるんですが、団塊の世代と言われた人たちが、どんどん退職してしまって、70以上になっております。重機オペレーターは、当然、高齢化しております。長年にわたって働いてきた重機オペレーター、放すと冬の除雪に困るということで、とにかく残ってくれというふうな形で、私が前にいた会社もそういうような形で重機オペレーターだけは残すような形を取っておりました。

重機オペレーターは、やっぱり除雪を長い間やってるもんですから、技術といいますか道を熟知しておりまして、若い人にぱっと代わってもなかなかできない。若い人育つには、5年越しでもかかるような状況であります。

糸魚川市にとって、そこら辺の除雪会社、除雪作業会社の状況とかありますもんで、道路除雪の将来の見通しは、どんなふうに考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほども答弁いたしました、何年か前から、もう少し減らしてくれ、辞めたいんだけどというところを、私どもは何とかしてくれんかということでお願いして、何とかつないできたんですが、年でもう無理だということで、そういう状況に陥ったものでございます。

今、私どもが考えておることを若干申しますと、そういう市内の業者の皆さんの持つておられる機械ですとか、受け持つておられる路線について、いま一度、少し効率化を図って、あまり端から端まで行かんでいいようにとか、機械と路線のミスマッチがちゃんとないかどうかとか、その辺の再編を業界の皆さんと一緒に考えていこうということを計画しております。

また、オペレーター自体の確保というものも重要であると思っておりますので、商工観光課のほうと少し連携いたしまして、大型特殊免許を取得する際の支援というものをさせていただいて、先ほど議

員ご指摘のように、なかなか熟練するまでに時間かかるものですから、そういう若手の方から少し免許をちゃんと取っていただいて、そういう作業に従事していただけるような、私どもはアシストをさせていただきたいということも考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

雪は、大雪が降るときにほとんど降らないときと、全く予想がつかない状況でありますので、なかなか除雪業者のほうも人間を用意していいのかどうか分からないところがあります。除雪機械の稼働が少ない年の待機料について、糸魚川市は地域を三つに分けて、平野部、中間部、山間部、それぞれの基本待機時間を稼働時間が下回った場合に、下回った時間について一定の単価で補償するという形であります。

山間部の車道除雪機械について、糸魚川市と上越市の基本待機時間を比較してみました。糸魚川の基本待機時間は、90時間となっております。上越市の2019年の標準稼働時間は140時間ということで、私には随分差があるように思えたんですが、この違いはどうお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ちなみに上越市の2020年度の標準待機時間は、180時間でございます。待機料の支払いにつきまして、それは基本待機時間の考え方というのは、その市町村の実情に応じて設定をされているものかというふうに思われます。

糸魚川市の場合ですと、実際に除雪業者の皆さんに、待機ではなくて作業を行っていただいた際に、その稼働費というもののほうに少し重きを置いた制度設計をしております。県の単価を参考にしておきまして、その県の単価を実際に稼働したほうに、待機料のほうは少ない、上越市さんとかほかに比べると少ないかもしれないですが、動いたときの金額は、逆に多く払うような仕組みを糸魚川市のほうでは取っておるというような状況でございます。

以上です。

○議長（中村 実君）

佐藤議員の質問の途中ではありますが、昼食時限のため、13時まで暫時休憩といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほど上越市と比較しましたときに、上越市とはちょっと仕組みが違うようだったものですから、その続きはやめときますが、とにかく除雪業者のモチベーションが高まってないと、なかなか除雪はうまくいかないもんだと思います。これもちょっと単価やなんかの関係違うかもしれませんが、県のほうは、山間地域、待機時間287時間となってまして、それも随分、糸魚川と違うなと思ったものですから話したかったのですが、これも時間当たりの単価の問題もありますので、ここではやめておきます。

あと、ここら辺をまたしっかり点検してもらって、結局お金に直さんと分かんところありますから、そこら辺の検討をお願いします。

火災とかほかの自然災害等の非常時に備えては、消防署があるわけですね、常備消防。万が一のときには、すぐ出動してもらえる。そういう形にあるわけです。大雪も自然災害の一つなんですけども、これは常時設置している消防のようなわけにはいかない。そういうような状況で、ちょっと変わった災害というか、ちょっと違った自然災害の一つだと思います。

市は、市民の命と健康を守って頑張っているわけですが、今年のような大雪では、今の体制では役目を果たすことは困難になってきたと思われるんです。

糸魚川市よりも降雪が多い十日町市の除雪基本料金支払制度というのがありまして、過去10年間の平均除雪費の70%を先払いして、除雪要員の確保と確実な道路除雪を行ってもらおうことを目指しているようであります。糸魚川市でも、これに倣った対策といいますか、これを少し研究してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり十日町市の支払い方法は、おおむね70%をもう、過去10年の平均して70%を支払うというもんなんですが、実際に時間が70%にいかなくなっても、その70%を精算して、後から返してもらおうということもしないと。逆に、その70%を超えた場合には、普通の単価等から少し割り引いた格好で70%から上乘せをしていくという、かなり私どもとは異質なやり方、それもまた十日町市さんのほうの実情に合わせたやり方なんだと思います。

また逆に、糸魚川市のほうでやっております除雪機械に対します固定費の支払い、待機料ということに関しましては、十日町市さんのほうはやっていないということですので、その辺を勘案した彼らの長年の経験から出てきたんだろうと思います。それぞれ実情に合ったやり方があるかと思っておりますので、今ほどのご指摘も、今後検討していく上での参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

その十日町市なんですけど、除雪業者にアンケート調査を行ってございまして、除雪業者の実情や業者の希望、それを把握するようなことをしながら、将来の除雪体制をつくらうとしているようです。

糸魚川市でも今年の豪雪対応の検証とともに、除雪業者の将来に目を向けて状況をつかんでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ほどのご指摘ですが、今まで私どもアンケートというものは、やってこなかったわけですが、今回のこの大雪を受けまして、建設業界のほうに応援要請という形で、一斉除排雪というものをお願いいたしました。そういう背景もあったもんですから、今後、豪雪時期が終わりまして、通常ですと降雪前に行っている皆さん、業者さんとの打合せですとか、地域に入った打合せみたいのを今回のやつを踏まえた反省というか、振り返りということをまず一度やってみたいと。そういう中で、先ほども答弁いたしました、受持ち路線と持っている保有機械の再調整というものも図りながらやっていきたいというふうに、私どもアンケートというよりは、直接業界のほうと声を聞いて対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ぜひよろしくをお願いします。これ除雪をしっかりとやってもらうことが、市民にとっても生活の一つの希望になりますんで、よろしくをお願いします。

それでは、袋小路の状況についてです。

袋小路に住む市民からのSOSというのは、どの程度だったものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

すみません、数のほうは押さえてきておりませんでした。数は多くなかったと思いますが、声をいただいております。

これまでは、ご近所の皆さんと一緒に除雪をやってきたけど、この豪雪だと、もはや人の力だとやり切れんですとか、何とか自分たちのうちの近くの除雪業者を紹介してもらえないだろうかという相談をいただきました。袋小路に限りませんで、私道の沿線の皆様からも同様なお声というのも頂戴しておるところでございますが、私ども、皆様方に関しましては、市の除雪計画というものを説明する中で、ご理解いただけるように努めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

袋小路、これ市道と私道があるようなんですが、じゃあ私道については、全く市は関知しないような形で、糸魚川市のほうの市道のほうは、除雪する路線と、また除雪できない路線もあると。そういうことだと思います。

確認しますが、私道について、市は各地域に貸与している除雪車、除雪機、これは使えるものなんでしょうか。全く使えないものなんでしょうか。そこら辺の考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

小型除雪機の貸与に関しましては、市の除雪計画では対応し切れないような、例えばそういう袋小路みたいなところの除雪を地域の皆さんから担っていただいているというようなことを目的としております。

今ご指摘の私道ですとか、私有地に活用、これは制度上はしていただいて構いませんということにしております。

ただ、その場合には、それに相当する部分の燃料費は、糸魚川市のほうで負担いたしませんので、シーズン前にその辺の打合せをしてから取り組んでくださいという制度上になっております。

ただ、今度、貸与された区のほうにも、またそれなりの順番とかルールがございますので、そこは一概に、私道借りとするのに、やってくれるやってくれるところちょっと私どものほうでは分からないところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それでは、私道のほうも機械は使わせていただけるということで、油とかそこら細かいところは、その地区と相談してというような形になるということで理解しました。

私、約10区ほどは袋小路使ってる、その地域の声聞いたんですけども、古い時代に宅地造成し

た場所なもんですから、袋小路が私道のまま幾つかの世帯が住む、約10戸ぐらいなんですけども、高齢化したと。そういうところがあったんです。除雪は、先ほど課長が言われたように、以前は近くの建設会社をお願いしていったけども、その会社がなくなってしまった。今年のような大雪になると、除雪しないと万が一のときの救急車も入れないし、消防自動車も入れない。こういうところは、市として何とか改善する方法があるんじゃないかと思うんですが、そこら辺は何か考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほども答弁を何回かいたしておりますが、糸魚川市の除雪計画は、私道に関しましては、除雪というものは行いません。

ただ、小型除雪機の貸与してるやつを活用いただきたいということと、もう一点は、今後同じような袋小路のような造成が少しでも抑制できるように、開発行為に対する指導ということも建設課のほうで取り組んでおるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

その地域の人は、私道なんだけども、これ何とか市道に組み込んでもらえないもんかという声を聞いたんですが、道路幅は4メートル以上あるんですけども、そういう可能性はどういうものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市道を認定するためには、袋小路ではないとかいろいろな、今ほどの幅員とかいろいろな要件がございます。構造的な要件がございます。今現在の袋小路の状態のままの私道を、そのままの形で市道認定するという事は、できないというのが今のルールになっております。

逆に、それが糸魚川市道、市道である場合であっても住家がないですとか、除雪機が通り抜けできない。回転ができないと。また狭いというときには、逆にそれは糸魚川市道であっても除雪が行えないというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

あそこの地域の人にしてみると同じ税金を払っていて、自分のところはいろいろ苦勞が多いと。そういうようなことで、私道を市道にしてもらえんもんかと、そういう声が出てきたわけでありませぬ。

一定以上の降雪があった場合、市の道路除雪路線以外の生活道路、私道もみんな含めてですが、行政区等で地区全体の状況を見た上で、掘削機とかダンプとかを借りて排雪する。そういうようなことをした場合に、その費用を市が補助してくれるとか、そういうような制度はあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

今、糸魚川市の除雪計画のほうでは、一斉屋根雪下ろしというものに関しまして、その排雪等に対する支援、地元の負担が幾らから幾らというような、何%から何%というような割合で、地元と市のほうで負担をし合うというような制度はございます。一斉屋根雪下ろしの負担の割合に関しましては、今回、豪雪を受けまして、3月31日までの間、少し割増しといいますか、市の負担、持ち出しのほうを多くした対応をとるといったような状況ですが、私道の、私の敷地内の雪を道路に出して一斉にというような制度というのは、今それを、先ほど田原議員の質問にもあったんですが、そういうような制度は今のところはございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私道といいましても、1戸が使ってるというだけでなく、約10戸ぐらいがL型に曲がったところで使ってる場所なんですけども、そういうところの一斉屋根雪下ろしの仲間にしてもらえるということはあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

屋根雪下ろしの場合には、これは地区の皆さんが一斉にやるということが条件でありまして、目の前の道路が、糸魚川市道であろうが、県道であろうが、私道だろうが、そこは支援の対象にさせていただきますので、ぜひご活用いただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

そうなたらぜひよろしくをお願いします。

次、（2）に行きます。災害救助法と屋根雪下ろしについてであります。

1月10日の日曜日です。災害救助法が適用されました。私は、前日から車が出せずに、かんじき履いて県道の小見バス停まで様子を見にいきましたけども、どの家も自分のうちの雪を一生懸命構っていて、周りのうちが、例えば人数おらんで屋根構わんでおっても、そこらに手出せるような余裕がなかったと思います。10日の日も市道の道路除雪は無理だろうと私も思いましたもんですから、私のうちは、海岸から3キロぐらいありますけど、上ったとこですけれども、能生谷の場合も10キロ以上も奥はありますんで、奥の人は大変だろうなと思ったわけです。それでも車で見に行くわけにもいかず、しょうがないという状態でした。

次の1月11日だったと思いますけども、朝に槇地区の知り合いから電話がありまして、家の前の道路は除雪されないし、屋根の雪は今まで見たこともないほど積もっていると。何とか助けてほしい。こういうSOSがありまして、その家は、私のうちから約4キロほど、能生谷線奥へ上ったとこなんですけども、その槇地区でも一番高いとこにありまして、袋小路ではないんですけども、両隣の家とは300メートル以上離れています。雪も随分、股下まであったんですけども、そこへ何とか応援に行こうと思ってしたんですけども、私の家は県道から離れてまして、車は出せない。どうせ車に乗っていったところで、その地区行ったら、車止める場所もない。駐車場ないところへ車持っていっても応援なんかできっこないと思いましたんで、能生の街のほうに住む友達に電話して、送ってくれと話したんで、それは8時頃だと思えますけども、でもやっぱり能生地区のほうもみんな車が雪の中に埋まっちゃって、実際に送りの車が来たのは、11時になるような頃になってようやく車が来てくれたんです。全体にひどい雪だったから、どうしようもないんですけども。そこまで、槇地区まで4キロぐらい送ってってもらいまして、スノーダンプ一つでもって雪をかき分けながら、そこに上ったんですけども、やっぱり2.5メートル、3メートルの雪がありまして、これはすぐ雪どかすしかしょうがないと思ってやったんですが、本来、市議員がやることじゃないかもしれないんですけども、それ見たら、もうやらざるを得んというような状態でありました。すぐに屋根上がって下したんですけども、午後になったらその親戚が友達連れてきて、3人でやって、何とか夕方までに多分、二、三日は、うち大丈夫だろう。潰れることないだろうというような状態にして帰りました。

私はそうだったんですけども、その頃に担当地区の範囲の中を除雪してない道も通ったりしながら、安否確認もしながら、自分の担当区域を回っていたのが民生委員であります。民生委員の人たちは、災害救助法の適用すべきと思われるうちをみんな調査して、安否確認もしながら調査して回ったみたいなんですけども、その人たちから聞こえてきた声があります。ちょっと紹介させていただきます。

1年ちょっと前にやり手がなくて民生委員引き受けたんですけども、こんなに仕事来るとは思わなかったという声。それから、災害救助法が適用されたんだから、いつ潰れるか分からない状態の高齢者世帯の命を守る活動だと思って、雪の中を頑張って歩いて回ったと。担当集落をくまなく回

って調査して、市に報告したけども、災害救助法の適用にならない世帯も多く、調査に伺った対象にならなかった世帯に申し訳ない思いをしたという話が。それから、民生委員の目から見て、対象になる世帯と対象にならない世帯の差がよく分からない。あそこのうちが対象になるんだったら、こっちのうちは絶対対象になるはずだと思って、申請してみても駄目だったとか、そういう声も聞こえました。高齢者世帯が多くて、道路の確保もままならない状態で、こんなに適用要件から外れる世帯が多いんなら、地域でボランティア団体でもつくって、地域の人々の命と財産を守るしかないのかなと。そういうような声も聞こえてきました。

災害救助法の目的は、災害時に応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図ること、これが目的だとなっております。大雪による雪崩や家屋損壊等を災害とするか、大雪そのものを災害とするか、これはちょっと判断の難しいところではありますが、近年は、大雪そのものを災害として、生命を守る方向にあるように思います。雪という障害物を適宜除去さえすれば、生命を守ることができる災害だからであります。その考え方からすると、生命を守れるかどうかの瀬戸際において、資力、資金力ですが、それがどうかの判断をしているうちに、家が潰れて生命が危険にさらされることも考えられます。平常の積雪ならば、市内に住む子供たちが屋根雪下ろしの応援に来ることは可能だと思います。

しかし、災害救助法が適用になるような事態になると、道路交通も麻痺し、地域全体がどの世帯も同じような危険な状態になって、隣近所の世帯も自分の家を守るのが精いっぱいとなります。

令和2年5月の災害救助事務取扱要領によりますと、豪雪災害については、その第4、救助の程度、方法及び期間に関する事項、この14番、障害物の除去、その部分に記載されておまして、(2)の対象者の、そのイの部分を見ますと、次のように書かれています。

放置すれば、住家の倒壊等により、多数の者の生命または身体に危害を受けるおそれが生じた場合であって、自らの資力及び労力によっては除雪を行うことができない者、これが対象となっております。

糸川市が、市内570世帯のみを災害救助法の対象世帯とした根拠がここにあるのでしょうか、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁でも申し上げましたとおり、今回の対象世帯につきましては、国の災害救助法、また取扱要領、さらには県のほうでもってます基準によって定められておまして、今回の対象世帯につきましては、資力、また労力がない世帯を対象としておまして、資力につきましては、特に市民税の非課税ないしは均等割の世帯のみということで、世帯を対象としたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

その資力、除雪する資力がない世帯を住民税非課税または均等割のみの世帯、これを条件を決めたのは、市ですか、それとも国ですか、県ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

資産のないという部分での市民税の取扱いにつきましては、県が定めております基準等によるものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

今回の大雪は、3日か4日で終わったから、これでそれでも助かったんですけども、もう一日、二日続いたら、とんでもないことになってたと思います。これはそうなったときに道路も麻痺していて、資力があるから屋根雪除雪できるかといったから、それはとてもできないと思うんですね。お金があっても応援は来れない。労力は、災害救助法の対象世帯のどこへ大部分が行ってますんで、これは資力の問題で排除された人たちは、誰も応援は来てくれないし、自分でも雪掘れない。これ大変な思いしたと思います。

ここで、ちょっと私、一つ文書手に入れたんですけども、平成24年度災害救助担当者全国会議、こういう文書が手に入ったんです。これは東日本大震災後の異常気象の頻発の対策として、災害救助法等を見直したものであります。東日本大震災の次の日、長野県北部地震がありまして、次の平成23年から24年の冬の豪雪も長野県北部ではありました。

これを踏まえて、その文書には、大雪災害においては、自ら除雪を行う人員の確保が難しい状況であることが想定されるため、資力の有無にかかわらず、同法による住宅の除雪を行うことができる取扱いとしているので、ご留意願いたい。

なお、これらの取扱いを含め、法による救助については、同法が適用された市町村に住民票がない方についても、ひとしく対象となることを念のため申し添える。こういう文章が書かれておりました。

それで、それを受けて、県が6月14日、5月31日にその会議があったんですけども、県のほうが6月14日に豪雪時における災害救助法適用基準の見直し検討会、これを開いております。県内の自治体から各市町村の代表が参加しているんですが、糸魚川市では、現在の小林消防長が参加しておられます。今言った資力は問題ならんということだったんですけど、その点、小林さんどう思ったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

平成24年に開催された会議というか説明会ですね。当時、私、防災室におりましたので、防災室の立場で参加を、福祉事務所の職員と一緒に参加しております。

ただ、申し訳ありません。大変前のことなんで、会議の詳細については、はっきり記憶しているわけではございません。

それで、災害救助法が適用されるということは、ワンポイント、ほんの小さい範囲で災害が起きたということではなくて、広い範囲に大きな災害が起きると。こういう状況があるわけでございます。この大雪に対しては、資力のある、ないにかかわらず、雪は同じように降りますので大変なわけですが、かといって気持ちとしては、みんなの雪を掘ってあげられればいいんですが、一定の基準を設けて、やはりどうしてもやる手段がない人について、手助けをしなければならないというのが、法の趣旨だというふうに思っております。

そこら辺を考えながら、やはり国のほうでは、原則は資力、それから労力がない人としながらも、やはり柔軟に対応できるように会議の中でそういう文言というか、言葉になったというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

災害救助法の適用世帯が、適用対象が増えれば増えるほど、労力はますます必要になるわけであります。これを、その労力がそこへ入るには、道路除雪が本当に大事になってきます。幾ら労力が海岸端にあっても、奥まで車が行けないような状態では困ります。ぜひとも道路除雪のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、災害救助法は、先ほど小林さん言われたように柔軟に対応するべき、そこは聞いております。以前に、資力の問題をなくす。そういうことがあったもんですから。

以上で、終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

13時35分まで暫時休憩いたします。

〈午後1時29分 休憩〉

〈午後1時35分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

清政クラブの山本 剛です。

1回目の質問をさせていただきます。

1、私が過去に行った一般質問のその後について。

私が過去に行った一般質問のその後について、以下伺います。

(1) 平成30年に北海道胆振東部地震で北海道全域が大停電しました。糸魚川市は、50ヘルツの最も西の端に位置しています。自然災害で、送電線事故等により供給が途絶える可能性があります。そこで、市内の発電所を有する企業から、万一の場合に供給できないかと平成30年12月定例会で質問をしました。

また、その後、平成元年10月には、台風により、千葉県内で送電線が倒れるなどにより、二十日間程度の大停電も発生しております。この糸魚川市でも、いつ何があるか分かりません。このような状況をどのように考えているか、以下、伺います。

(2) 平成31年3月定例会では、県施設のある青海シーサイドパーク「ドームなぎさ」において、登録団体のみが対象ではありますが、冬期間に球技などの使用が可能になった件について質問をしました。

その後の状況について伺います。

(3) 令和元年9月定例会では、平成31年度の全国学力・学習状況調査の結果について質問をしました。

その後、令和2年度の学力・学習状況について伺います。

また、陰山メソッド導入後の成果と問題点について伺います。

(4) 令和2年3月定例会では、豪雨災害が多発する中、河川の水位計等について質問をしました。

その後、水位計等の増設があったのか。また、河川監視のカメラ設置についても提案しました。

その後の状況を伺います。

(5) 令和2年9月定例会では、こどもフリーパスの高校生への拡大について質問をし、提案をしました。

今年度に導入する考えがあるか、伺います。

(6) 令和2年12月定例会では、田海ヶ池の調査について質問をしました。

来年度の予定等について伺います。

初めの質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

1 点目につきましては、市内の企業で発電された電力は、送配電事業者を介して送電されており、市内の発電企業から直接供給受けることはできないとお聞きしております。

2 点目につきましては、平成31年2月から3月末まで試行的に開放されたものでありましたが、利用はありませんでした。翌年以降におきましては、利用の希望がなかったことから解放しておりません。

3 点目につきましては、今年度は全国一律の学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の関連で中止となりましたが、全国学力標準テストは例年どおり市内全小中学校で1月末に実施し、現在集計中であります。

また、陰山メソッドにつきましては、音読、まず計算、漢字学習を短時間で集中して行い、基礎的な学習を毎日のように繰り返し行うことで得られる基礎学力の定着と集中力の向上が図られることから、今後も継続してまいります。

4 点目につきましては、今年度、県管理河川において、水位計が4か所、監視カメラが6か所、新たに設置されております。

また、国が管理する姫川では、既設の監視カメラについて、12か所、高感度カメラへの更新が行われております。

5 点目につきましては、フリーパスを実施した場合、鉄道利用者との公平性が、市の財政負担が課題となっており、引き続き、検討してまいります。

6 点目につきましては、田海ヶ池の外来生物の駆除や生態系を保全する事業を引き続き、行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

2回目の質問をさせていただきます。

まず、北海道の停電と千葉の停電、どのような捉え方しているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

やはり大規模な災害でございましたので、広範囲にわたりまして長期間にわたる停電というのは大変なことだったと思っておりますし、同じことが当市内に起きても非常に大変なことであるというように感じるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私、デンカにおりまして、電気関係少し皆さんより詳しいのかもしれませんが。そんなところで、北海道のときは、いわゆる発電所が地震だったと思います。それでかなり止まりまして、最終的に苫小牧の発電所が残ったんですけど、需要と供給がアンバランスになりまして、東北電力のほうから、多分送られてくるんだと思うんです。でも、その回線があまりにも細過ぎて弱過ぎて、結局、需要と供給のバランスが崩れまして、大停電になったというふうに考えております。

千葉のほうでは、送電線が切れまして、向こうに発電所がない関係で、やはりかなりの長い期間というように思っています。

電気には上方、上も上流も下流もありませんで、発電所が常に上流で、そういう面では、この糸魚川では、前回のときは新潟の発電所から来てるという話は聞かされました。

実は、私、デンカにおりましたんで、デンカのセメント工場、多分、明星なんかもそうだろうと思うんですけど、窯で焼いたクリンカという、こういう石みたいなのができます。それを粉砕してセメントにするんですけど、その粉砕は、夜間電力を使って安価な電気で製造しております。ですから、昼間はできるだけ電気を使わない。夜の安価な、その安価というのはどういうことかといいますと、発電所が、火力発電所とかというのは一定の、例えば3割ぐらいまでは落とせるけど、それ以下は落とせない。だけど夜中になると、ほとんど電気使わない。その電気が安価ということで、企業に回されとると。その契約の中に、万一、一般の方の電気とかそういうのが少ない場合には、もう途中ででもそういう企業向けの電気は止めるよというような契約内容にも入っているんですね。

そういう面では、糸魚川に二つの企業があつて、発電所を持つてるとするのは強みだと思うんですね。現実には、かなり糸魚川の中で送電網が網の目のようになっていて、今現在では、市長が言われるように、もしかしたら東北電力との契約がない関係で使えないかもしれませんが、今、東北電力の回線とデンカがつながってれば、東北電力と一般の市民の我々のところにもつながってると思います。そういうことが可能だというふうに、私は考えてるんですね。だから、そういう面では、もう一度、東北電力等含めて検討して、やはり万一の、この4年間の間ぐらいに本当に大きな停電があります。この豪雪のときでも、東北なりそこらでもアンバランスでかなり厳しい状況だったということが放送されてますんで、そこら辺りもう一度、東北電力なり、そういうところと協議するという考え方はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

現状を申し上げますと、発電所で発電された電気というのは、やはり高圧でありますので、変電所というのを踏まえて、各家庭内ではお送りされてるとというのが現状でございます。そのためには、送電線なり配電線というのが整備をされております。いわゆる変電所であるとか送電線、配電線を取り扱うというのは、いわゆる送配電事業者という、いわゆる資格を持ったといいますか、認可されたところでしかできないというような現状でございますので、その変電所なり送電線なりが、例

えば東北電力さんのものをお借りできるかとか、そういう形の部分も含めまして、東北電力とはいろいろお話しをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

何度も繰り返すようですけど、私は可能なんではないかなと。わざわざ例えば送電線を造るとかということじゃなくて、現在ある送電線の中ね。

ただ、北海道地震みたいに線の太さがあるかと思います。そういうことによっては使える電気が決まるのかもしれませんが。でもそういうのは可能だというふうに考えてるんですね。そういうことで勉強していただいて、ぜひとも前向きに捉えていただければというふうに思います。

ちなみに、私、デンカのセメントにおりましたんで、セメントで私、四十何年前ですけど、最大5,300キロワットのモーターを運転しておりました。5,300というのかなりの、やはりそういうときは、スタートするときにはほかのところと、いわゆる発電所関係と全部つないで、電圧降下が起こさないような、やはりそういうこともやってますんで、送電、いわゆる配電、そこら辺りも含めて、変電も含めて検討すれば十分可能ではないかというふうに思いますんで、前向きに捉えていただければというふうに思います。

その点、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただきましたが、送配電事業者が別になってまいっております。そういう中において、通常では、絶対そういう直接はなかなか難しいようなことを今は感じるわけですが、また、災害時においてはいかがかということなるわけがあります。そういう中で、送配電線が、災害、被災を受けなければ、そして、よそと断絶された場合にはどうなるのかということが考えられるわけがありますし、局部的なところになってくると、なかなか今、言ったように変電所というのはどうなって入っているかというのがあります。その辺は、どこが災害受けて、どういう形でとかというのは、我々、まだ研究してはございませんが、市内の中の地形においては、非常に複雑な地形でございますので、被災を受けたときにはどうなるという、そういう非常にシミュレーションを数多くやらにやいかんのだと思いますが、そういったところを余裕があったら、そういったところも調べながら、どこが災害受けたときに、そして、外から電気が来なくなったときに、この中でどう電気を活用していくかというようなところは、また、研究をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

どこの市町村も非常電源は確保してると思うんですね。でもやはりこれほど、今のこういう気象状況では、本当に大きな災害が起きる可能性というのは十分考えられます。そうなったときには、非常電源では、やはりなかなか難しい。そうなったときにはやはり、この市内特有の発電所を持つてる企業がありますので、やはりそこら辺りと使えるのか使えないのかを含めてやっぱり検討して、市民の安心とか安全のためにやるのが重要ではないかというふうに思いますんで、ぜひとも前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、なぎさドーム、伺いました。試行的にやったんだけど、使用がなかったということで、改めて聞きました。実際に市民からは、まだやはりそういう声はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

お答えいたします。

ドームなぎさの開放につきましては、平成31年3月の定例会で一般質問がございまして、そのときも申し上げましたけれども、ジュニアスポーツ団体から、冬期間、練習場所に施設を利用したいというような申出があったということで記憶いたしております。

市長答弁でも申し上げましたけれども、平成31年2月から3月末まで試行的に開放いたしましたが、その間に利用の申出が1団体からあったわけなんですけど、その団体の方は、結果として利用しなかった。ほかの市民の方からも、利用したいという要望はございませんでした。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

冬期間で、やはり寒いから、かなりやはり難しいのかなと思いながら、できればこういうような施設は、使ってこそ施設だと私は思ってますんで、やはりたとえ県の施設でも使えるような方向にというふうに思ってます。

ただ、要望がなければ仕方がないという考え方もあるんですけど、できるだけ使っていただくことが、やっぱり施設として一番いいんじゃないかというふうに考えますんで、そんなことで県とも話していただければというふうに思います。

次に、学習状況のお話をさせていただきたい、学力のほうですけど。

今年は中止ということで、1月の集計中ということなんですけど、集計の途中ですけど感覚的なものというのは何かありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

先ほどお話のあったとおり、現在1月末に行われた学力テストに、結果につきましては集計中であり、まだその結果については、事務局のほうにも入ってきておりませんので、ここではちょっとコメントをすることは、ちょっと差し控えたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

それでは、陰山メソッドについてちょっと。私、いろんな小学校行って、いろんなお話をやはり校長先生から聞いてるんですけど、かなり肯定的に捉えてるのは現実だと思います。

でもやはり、一部クエスチョンマークというか、私自身もどんな制度でもどんな方法でも、やっぱり100%全部全てがいいということは、まずないというふうに思ってます。やはり7割ほど得るものがあれば、失うものも3割ぐらいあるんじゃないかと、私は考えてます。そういう面では、今年度で5年目ですか、来年度でちょうど小学校6年間になるよと思ってます。そこから、どこかでやはりその成果等、いろんなことを検証する必要があるかというふうに思うんですけど、その点、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

陰山メソッドに基づく、特に音読、ます計算、それから漢字練習等の繰り返し学習によりまして、特に低位から中位の子供の基礎学力の向上が見られる状況であり、全体的な底上げがなされていると今のところ考えております。これまでの取組によって、メソッドとして示されている方法を成立させるためには、それぞれ単純に導入するだけではなくて、各学校において児童の実態に基づいて、細やかな工夫や手だてがやっぱり必要になってくるのが分かってきています。

その工夫や手だてというものは、今後、校長会等とも連携を図りながら、各校において基本を徹底しながら、それぞれの創意工夫によって、細やかな工夫が一層なされるように進めていきたいというふうに考え、校長会等とも合意が図られております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私も総務文教常任委員会でも、陰山メソッドでいろいろ見学させていただいてます。本当に子供たちが、あの瞬間に集中力を見せるということではすごいことですし、やはり校長先生の評価も、そういうところで一度集中力を見せることで騒ぐというか、いわゆるそういうものがなくなって、す

ごくいいというふうに言われてます。そういう面ではすごく効果があったのかなという一面の中で、やはり何かどうしても出遅れる方もいるし、いろんな部分でという話も聞きますので、やはりどこかで成果とあれ、必ずしも陰山メソッドを完全に受け入れるんじゃないくて、糸魚川独自の陰山メソッドというか、それを糸魚川メソッドにするのもいいのかもしれない。やはり何かそういう方法が必要ではないかなというふうに感じているんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

糸魚川市が進めております子ども一貫教育においては、学力向上の目標としては、あくまで主体的に学び続ける力の育成ということであります。単に知識や技能、あるいは思考力、表現力、判断力を育成するのではなくて、それを生かして、生涯にわたって学んでいく意欲や人間性を育てていくということが、主たる目標です。そのために糸魚川市の学力向上プランというものを作成しまして、一つは、陰山メソッドを活用した基礎学力の定着と集中力の向上、もう一つは、主体的・対話的で深い学びを実現するための事業改善、その2本柱で学力の向上を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございました。

次に、5番目のこどもフリーパスの件ですけど、押上ひすい海岸ですか、駅があれば鉄道利用者等もありますけど、私は将来的には、いわゆるえちごトキめき鉄道も含めたフリーパスということをやっぱり考えるべきではないかというふうに考えとるんですけど、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今現在もマースというような形で、家を出てからのそれぞれの交通モードをもう一体的な流れとして取り組むというようなやつをもう、先進事例として幾つかの自治体では、もう既に組み込まれておる状況でございます。

糸魚川市のほうに関しましては、まだ電子決済とか、その辺もまだおぼつかないような状況でございますが、今、先進事例というものは非常にたくさんございますので、その辺の研究情報収集というのを常にやってまいりたいと思っておりますが、なんせ初期投資にもかなりコストもかかりますので、その辺は今の現状のご利用具合と当市のバランスと、その辺も考えながら進めていく必要

はあるんじゃないかなというふうに考えてます。その中で、鉄道とバスというような連携、一連の流れとしてのバス、そういうものも必要になってくるんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

この件、いろんな父兄に聞きますと、やはり今、中学生が高校へ進学するときに市外に結構出てるんですけど、こういうことがあったら市内の高校にという話をよく聞きます。そういう面では、やはり糸魚川から糸魚川のある高校につなげるという意味でも、一つの大きな武器ではないかと思えますので、前向きに捉えていただきたいと思います。

4番は、途中で抜かしましたよ。河川のほうで水位計の件、4か所、6か所、高感度のあれが12か所ということでもかなり前向きに進んだというんですけど、その点まだ不十分なのか、それとももっとというふうに考えているのか、ちょっとその点伺いたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、国、姫川のほうでございしますが、河川管理者としては、今現在、水位計ですとか河川監視カメラの設置というものを今の状況でも治水上は十分であるというふうに、これ以上の増設の計画は今のところはないということでございます。

ただ、今後、維持管理を続けていく中で、必要性に応じては、当然、設置を検討していかなければならないというスタンスを取っております。

一方、県のほうの河川ですが、今県のほうでも今後、何河川かで増設を今、水位計、監視カメラ等、増設を予定しておるそうですが、なんせ全県的に見て、優先順位づけがされるので、すみません、県のほうは水位計1か所、簡易型の監視カメラ2か所、まだこれから必要だということなんです、来年やる、再来年やるという、その時期というのは、全県的な順位づけになるということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私、あんまり今の電子機器とかこういうふうなものに詳しくないんですけど、やはり安心という部分では、河川の水位が目で見える。水位計で何センチになったといってもびんどこないんですけど、やはり例えば姫川ですと、姫川から姫川橋の橋の下何メートルになったとかと、目で見えることによって一番市民が安心感を持てるんじゃないか。やはりそういうふうな一般の、自分で見なき

やいけないSNSとかじゃなくて、通常、皆さん見てるテレビみたいなものに映すような、やっぱりそういうことが最も安心につながるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺りかなり難しい部分もあるんだと思うんですけど、その点どのようなお考えあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

以前、この関係の質問で、有線テレビ等の関係映せるような検討はどうだというようなご提案もいただいたところですが、やはり今のカメラというのは、スマホですとかパソコン程度の小さい画面で見るということを前提にしとるような画素とデータ量なんだそうです。テレビのような、もう30、40、ああいうでかいところに映し出そうとすると、そもそもデータの容量とかがかなり大きくしていかないといけないということなので、今のまんまであれば、少しテレビでの視聴というものはなじまないということなんだそうでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私、議員になって1期目なんですけど、答弁の中で、いわゆる市民に対する広報といいますと、皆さんインターネットで見てください。広報にあります。やはりそれを一点張りと言いつつちょっときついかもしれませんが、そういう面だけじゃなくて、やはりそういうふうなところへまでもやっぱり考えていかなきゃいけないんじゃないか。皆さん、SNSだとか今のインターネットなんかも、全部自分で見ようとしないうり見えないうりですよね。でも私、いろんなお宅へ訪問しても、ほとんどの家庭は、うちでテレビをつけてますよ。それを真剣になって見てるかというのと、例えばドラマみたいなものは真剣になって見てるんだと思うんです。でも後は、何気なくバックグラウンドミュージックみたいに、そん中で糸魚川という、みんなぱっとこう見るんだと思うんですね。そういう効果というのは、テレビにあるんだと思います。

だから、そういう面では、やはり市も、ただ広報で出す。インターネットで見てくださいじゃなくて、いろんな情報をやはりそういうところで、見るきっかけにもなるような、やっぱりそういうことを考えていかないと、安心という部分にはつながらないんじゃないか。かなりの経費もかかるかもしれませんし、いろんなことなんですけど、前向きに検討していただきたいと思いますと思うんですけど、この点、市長はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどのデータ容量というなお話もしましたが、私もそれは聞いてしゃべっておるだけで、じゃあ実際それに対して、それを実現するとしたら、どういうことをしなければいけないか。若干いろいろメモももらったんですけど、すみません、ちょっと理解もできないような内容でございました。だったら、糸魚川市のホームページで能生川のライブカメラの映像は、ケーブルテレビのほうでも閲覧できるというような状況も聞いておりますので、その辺はまた、市役所の職員にも専門家の人間がおりますので、もうちょっと研究してみたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えします。

議員ご指摘のように、テレビの影響というのは非常に大きいものだと思っております。やはり全てが、そういったタブレットとかスマホという形にはなっていない部分もあるのかもしれませんが。

しかし、これから高齢化の中においては、情報量というのは全然違うものでございますので、そういったところはこれからの市民生活にもかなり波及していくだろうし、また、それを進めていかなくてはいけないと思っております。

そういう中で、今言ったような自然災害の発表といいたいまいしょうか、伝達とかそういったものについても取り組んでいかなくてはいけないと思っております。テレビにおいて、じゃあそれがまた、これからの中でもなるべくならテレビも入っていけるような情報環境にも、またあるのかもしれませんが。そのところを研究もしてみたいと思っております。

しかし、基本的にはこれからは、タブレットやSNSのそういったスマホみたいな形のほうでいろんな情報、行政のこれからサービスもしていかなきゃいけないんだろうと思うわけでございますので、そんなところと一緒に出していければと思つとる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ある方に伺いましたら、このいわゆるスマホとかそちらのほうからテレビに映すこともできるようなことも言ってましたので、どこまであれなのか、私詳しくありませんけど、やはり研究して、市民への安心ということではやはり大事なんではないかと思えます。前向きに検討していただければというふうに思います。

最後に、田海ヶ池のほう、予算も通らないとあれなんだけど、もう少しちょっと詳しく教えていただければと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

まず、本年度の事業につきましては、テレビやなんかを見ますと、刺し網が失敗したとか地引き網が失敗したとか、そういった情報ばかり流れておりますが、実際には、外来種のほう 8 種、428 個体を駆除しております。

また、植物におきましては、環境省と新潟県のレッドデータブックに記載がある希少種が 8 種類、また、トンボにおきましては、希少種 5 種類を含む 33 種類が確認されております。

ただ、これは 1995 年に確認された 48 種類と比べますと、減っているという状況であります。新たに 1 種が新種として見つかったという情報もありますけども、いずれにしましても外来種の影響というのがでかいというふうに思っておりますので、次年度以降も駆除活動に力を入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3 番（山本 剛君）

最後に残されたというような言い方もされるかもしれませんが、田海ヶ池、トンボあたりがかなりと言われますので、ぜひとも毎年続けて、やはり外来種の駆除に努めていただければというふうに思います。

私の質問は、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

担当入替えのため、14 時 15 分まで暫時休憩といたします。

〈午後 2 時 08 分 休憩〉

〈午後 2 時 15 分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、滝川正義議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。〔6 番 滝川正義君登壇〕

○6 番（滝川正義君）

創生クラブの滝川正義です。

大きく3点について、一般質問いたします。

まず1点目、市民生活の安全と安心に関してでございます。

このたびの豪雪では、県内もさることながら、市内でも多数の停電が発生いたしました。

1月3日の柱道で発生しました停電を例に質問します。

- (1) 柱道で停電が発生した際、行政はどのように対応を取ったのか、まずお伺いします。
- (2) 次に、本庁舎並びに能生事務所、青海事務所の非常電源は、どのような状態にあるのか伺います。
- (3) 次に、非常時の各地区、町内会との通信体制はどのようになっているのでしょうか。災害時には、一般用の電話回線が減らされ、なかなか電話が通じないという体験をしているわけですが、停電や地震発生時に、電話が不通になる場合を考えますと、衛星電話の配置による通信の確保が大事と考えますが、いかがでしょうか。
- (4) 地区公民館こそが災害に強い拠点にすべきと考えますが、その際、停電に備えるためにも、市役所の公用車を燃料電池自動車に変更し、いざというときに電源車として活用したらよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。
- (5) 次に、コロナ禍の中で、いまだ心理的な不安感・閉塞感が拭えないところですが、市内における昨年の婚姻件数及び妊娠届出件数、さらに自殺者、これらは一昨年と比べて、どのような状況にあったのか伺います。
- (6) 新型コロナウイルスワクチン接種の目標人数があるのかどうか、お伺いいたします。
- (7) このたびのワクチンは、RNAワクチンという、従来のワクチンとは異なる製法です。また、免疫の効果がどれだけ継続するのか、さらに副反応への不安も残ります。このように、このたびのワクチン接種には不安感があると思いますが、どのように市民の理解・協力を求めるのか伺います。
- (8) 次に、地域の見守り活動を支援する防犯カメラ設置補助金制度がありますが、自治会等による防犯カメラ設置の進捗具合を伺います。

次に、2点目、新エネルギービジョンに関して質問いたします。

- (1) 政府の2050年度を目標とする「温室効果ガス実質ゼロ宣言」には、どのように対応するのか伺います。
- (2) ここで、素朴な質問をいたしますが、新エネルギーの年間総量を7万4,722ギガジュールとするの目標ですが、この「ギガジュール(GJ)」という単位にはなかなかなじみません。ギガジュールという単位は、日常生活ではほとんど使いません。キロワットアワーですとかそういった単位のほうが、少しはなじめるのではないかと。あるいは二酸化炭素の排出量を何%減らしますと言ったほうが、分かりやすいのではないのでしょうか。なぜ、この「ギガジュール(GJ)」という単位を使わなければならないのかお尋ねします。
- (3) 前回のエネルギービジョンの導入目標、これに対して実績は97%ということで、ほぼ目標をクリアしておりますが、内訳を見ますと、木質バイオマスの熱利用が全体実績の71%を占めています。また、新たなビジョンを見ても、全体の熱利用の38%をこの木質バイオマスが占めております。

これは、当市の新エネルギーの柱、特徴は、木質バイオマスの熱利用ということであるのか、あるいは太陽光をはじめとする他の新エネルギーの目標が低かったのか、熱量換算の効率が悪いということなのか、新エネルギーの中で、この木質バイオマスが大きな比重を占めることをどのように評価すればよいのか、伺います。

(4) さて、新エネルギーの地産地消ということ、この新エネルギービジョンでは掲げていますが、これは経済の地域内循環のことだと私は考えます。つまり、新エネルギーの地産地消を掲げるならば、市内の公共施設の電気を全て新エネルギーで賄い、その結果、浮いた電気料金を他の事業の財源に充てると。こういったほうが分かりやすいのではないかと、市内の公共施設の電気全てを新エネルギー、再生可能エネルギーで賄うと宣言できないのかどうか、伺います。

(5) ビジョンに示されていますプロジェクトを拝見しますと、直接発電するという面が濃いのではないかと思います。経済的な、資金循環的な視点もあってもよいのではと思いました。例えば単純なモデルで恐縮ですが、太陽光発電などの再生エネルギーに関心があるのだが、自分の家は日当たりがよくないので無理だという人がいるとします。

一方、日当たりがいいのだから、太陽光パネルを設置する資金がないという人がいるとします。

そこで、日当たりの悪い家の方が、日当たりのよい家に出資するといったような電気を媒介に地域内で資金循環しながら、多くの人が再生エネルギーに関わる仕組みを考えられないでしょうか。市内だけでなく、市外からも出資を募ってもいいでしょう。

6番目のプロジェクトにあります「地域新電力会社」にこのような資金循環の機能も視野に入れたらどうでしょうか、伺います。

(6) 環境省の再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報等の整備、公開等に関する委託業務報告書というものがありますが、これによりますと、新潟県の耕作放棄地も含みます農地の太陽光導入ポテンシャルは、北海道に次ぐ高いポテンシャルを持っております。

ところが、再生可能エネルギーの電源開発を行うため、農業振興地域からの除外や、あるいは農地転用許可を得ようとする、常識では考えられないような規制の壁が立ち塞がります。たとえ耕作放棄地や荒廃農地でも、高い壁が立ち塞がります。例えば農地で太陽光発電と農業を両立するという営農発電、ソーラーシェアリングといった発想がないからです。新しい酒は、新しい革袋に入れるという構想がないんです。

残念ながら、このたびの新エネルギービジョンにも見当たらない。新たな技術を新たな構想・ビジョンで語ろうとしてはおりません。農地に関する規制に関しては、他の市町村も同様の悩みを抱えていると思いますので、他の自治体と連携し、この規制の緩和に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に3点目、学力とデジタル化教育について、お尋ねします。

(1) 内閣府のホームページを見ますと、子供の貧困に関する新たな指標の開発に向けた調査研究報告書というものがあります。この報告書によりますと、「小学校6年生、中学校3年生のいずれの学年段階においても、子供の国語・算数（数学）の学力と世帯所得には、統計的に有意な関連が認められる」と、この報告はしております。

私は、この報告を読みまして、一種の驚きを持ちました。といいますのも、糸魚川市の1人当たりの市町村民所得は、県内30市町村の中で13番目です。隣の上越市よりも所得が15%低い。この収入格差が学力格差を生じ、それがさらに収入の格差を固定化する。再生産する。こういった懸念が、私はこの報告書を読みながら思いました。

そこでお尋ねします。

この報告書、レポートをどのように評価しているか伺います。

(2) 次に、浜野 隆お茶の水女子大学教授の報告では、世帯収入600万円を境に子供の学力が平均点より高い・低いといった傾向が見られるようですが、教育現場では、このような印象を持つことがあるのか伺います。

(3) なぜこのような質問をするのかといいますと、いよいよ4月から学校教育において、IT端末が導入され、本格的なデジタル化教育が行われるわけですが、学校内では、機会均等ですから、これはこれでいいんですが、学校外において格差が生じるのではないかと危惧いたします。

まず、家庭においては、世帯収入が大きい家庭では、デジタル環境に恵まれているのではないかと。また、地域社会においては、都市部では企業の社会貢献活動の一環として、IT教室などが開催され、デジタル環境に触れる機会が多いと思います。すると、都市部と地方では、デジタル環境に格差が生じるのではないかと。これらが杞憂で終わればよいのですが、私の懸念は考え過ぎでしょうか、お尋ねします。

(4) 先ほどの浜野教授は、別の論考で次のような報告もしております。

年収300万円未満の世帯で、高学力を達成している児童の家庭がどのような特徴を持っているのかを分析した結果、子供と一緒に美術館や劇場、博物館や科学館、図書館等を積極的に利用していることが分かりました。確かに世帯収入と子供の学力は、直線的な関係にあるものではありませんが、私はここに子供の学力は、世帯収入に左右されるものではないというヒントを覚えました。学習とか教育というものは、もっと広い世界なのだと思います。

そこでお聞きしますが、この浜野教授の分析結果をどのように評価されるか伺います。

このたびのコロナ禍の中で、ICTを活用した遠隔授業というものが注目されましたが、私は、この遠隔授業は、限定的な効果しか持たないと考えます。これからの社会を生き抜く上で、大切な能力は、非認知能力であると考えますが、この非認知能力は、学校という空間で、共に学び、共に行動し、体験する中で大いに身につくものだと思います。

教育関係の皆さんには、このコロナ禍に負けず、そして、デジタル化という荒波に飲まれることなく、教育の本質を追求していただきたいと思います。

この点を強調して終わります。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

滝川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、東北電力ネットワークから要請により、17時15分と21時

5分に防災行政無線による放送を実施いたしました。

2点目につきましては、燃料タンクの容量から、本庁舎で約20時間、能生事務所で約10時間、青海事務所で約3時間の発電が可能となっております。

3点目につきましては、メールや衛星電話など様々な連絡手段について検討しております。

4点目につきましては、ゼロカーボンの取組として検討しております。

5点目につきましては、一昨年と昨年を比較いたしますと、婚姻数では45件、妊娠届出数では25件、自殺者数では3人、それぞれ減少いたしております。

6点目につきましては、接種の目標人数は、現時点ではありませんが、しっかりとした情報を提供しながら、接種率を高めていきたいと考えております。

7点目につきましては、現段階では国からの情報が少ない状況ではありますが、正確な情報を広報紙やホームページ等を活用し、市民に理解していただくよう順次、伝えてまいります。

8点目につきましては、令和元年度から2年間で8団体、15台が設置されております。

2番目の1点目につきましては、国が提唱する宣言の趣旨に沿って、ゼロカーボンにつながる施策を引き続き、行ってまいります。

2点目につきましては、ジュールは様々なエネルギーの熱量や電力量の国際単位であり、国の温暖化対策の計画にも使われているため、使用いたしております。

3点目につきましては、市内には森林資源が豊富にあり、活用していくことが必要だと考えております。

4点目、5点目につきましては、地域新電力会社を核として、公共施設等に新エネルギーを導入し、地域内で資金が循環するような仕組みを調査研究してまいります。

6点目につきましては、耕作放棄地等の未利用地の有効活用を図る観点から、関係者や他の自治体と連携し、制度の弾力緩和に取り組んでまいります。

3点目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

滝川議員の3番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、統計的に見ると関連性はあると捉えております。

2点目につきましては、家庭の状況によって学習時間や生活習慣、将来展望を描く意欲面などに差が生じることが課題と捉えております。

3点目につきましては、家庭のデジタル環境の違いが学びの格差になることのないように、支援の方法を検討してまいります。

4点目につきましては、報告のように家庭の文化的環境や教育への関心、姿勢が、子供の学力育成に影響を与えていると捉えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

先ほどの婚姻件数、妊娠届出件数、それから自殺者数、これは件数で答弁いただいたんですけど、パーセンテージでいくと何%減というふうには分かりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

私のほうから、婚姻数についてご説明させていただきます。

パーセンテージで申し上げますと34%減でございます。平成31年、令和元年が143件、令和2年は98件、婚姻届を提出いただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

自殺者数について、お答えさせていただきます。

令和元年については9名、そして令和2年は6名でありますので、33%の減ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

それでは、私のほうから妊娠届出数を申し上げます。

令和元年、暦年2019年ですが、妊娠届出数の計が190件、昨年、令和2年が165件ということで、25件の減となっております。減少率については、13.2%というふうになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今お聞きしました婚姻件数、それから妊娠届出件数、共に大きく減少してるわけですが、この原因を皆さんどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

婚姻の減少につきましては、やはり平成31年は、令和に元号が変わりまして、非常におめでたい年ということで、婚姻数が急増いたしました。それに反しまして、昨年はやはりコロナの影響がございまして、結婚式を延期したり、そういった方がおられて、婚姻数が極端に下がったというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ですから、背景にはやはり人々が持っている不安感あるいは閉塞感というものがあるのかなと。ここはもう推測でしかないんですけども、そういったところがあるのかなと思います。

そこで、ワクチン接種についてお尋ねします。

一般的にワクチンの効果としては、感染予防、それから発症予防、それから重症化予防、この三つがワクチンの効果として言われるんですけども、例えばファイザーのワクチンは、どの効果があるのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず、集団免疫に関わる部分というのはあろうかと思いますが、集団免疫につきましては、厚生労働省は、その効果があるかどうかは分かっておらず、分かるまでには時間を要するという見解を示しております。

こうした中で、今、議員のご指摘のような個人の発症予防と重症化予防、これが当面、効果を発揮するものだというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

私は重症化予防だけなのかなと思ってたんですけど、じゃあ発症予防もあるんですね。

予防効果というのは、どれぐらいの期間継続するのですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

厚生労働省では、現時点では、臨床試験や接種が始まってから時間があまり経過していないこと

から、効果の持続期間については、明らかになっていないとしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

私どもは、ワクチンというものをコロナ禍という長いトンネルの中へ差し込む一筋の光として捉えたんですよね、ワクチンというものを。ところが、今お聞きしましたら、ワクチンの効果は、持続期間はどれぐらいか分からない。分からない中で、一生懸命体制を整えようとしてる。皆さんに接種を勧奨している。果たしてどれほどの効果があるのか見えないと、一般の方々、接種受けますよといって積極的に接種受ける動きにつながらないんじゃないのかなと、そんな気がするんですけども。

そこで、お尋ねしますけれども、今回のこの接種というのは、集団免疫を目指すのか、個人の免疫、個人の予防に比重を置くのか、一体どちらを目標にしてるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

厚生労働省が、集団免疫の効果があるかどうかは分かっておらずとっております。こうした中で、現段階では個人の発症予防といったところに重点が置かれるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ちょっと先へ進みますけれども、集団免疫を持つためには、どれぐらいの人口の人がワクチン接種しなければいけないか、免疫を持たなきゃいけないかというのがありまして、60%、どうして60%かというと、感染率の計算式、これご存じかと思うんですけども、 h イコール1マイナス R ゼロ分の1という計算式があります。 h というのは感染率です。 R ゼロというのは基本再生産数です。これでいきまして、再生産数、今冬場ですから、冬場の再生産数の一番大きい数字で2.5を、これを R ゼロに当てはめます。そうしますと60%が一つの感染率というものがはじき出されて、60%を集団免疫の目安にするということが定説だと思うんですよ。国は、まだそこは明らかにしてない、分からないというお話なんですけど。

先日、私、新聞で例のファイザーの薬品が、供給体制が整いましたよという記事を読みましたら、そうしましたら7,200万人分そろえましたと。7,200万人分といったら、日本の人口が1億2,000万ですから、60%なんですよね。国は、ひそかに60%というところを狙ってるんじゃないかなと、そう思うんですけども、この点、幾ら皆さんにお聞きしても国は考えてないというか、教えてくれないようですから、答えようがないかと思うんですけど。

じゃあ話違いますが、皆さんこのウイルスを撲滅する手法というのは、どういうやり方がウイ

ルスの撲滅につながると思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

ある意味、ウイルスの部分について、なかなか知見を持ち合わせていないので、厚生労働省なりの見解を基にするしかないわけでありますけども、今の進んでいる状況の中では、ワクチンが効果が非常に高いだろうと。さらにここに治療薬がどう関わってくるかといったところが課題になってこようかというように思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

私のウイルス撲滅の見立ては、2頭立てなんですよ。

一つは、先ほどから話題としてます集団免疫、これをまず社会が集団免疫を獲得する。

その一方で、今まで我々が感染対策で、マスクだとか手洗いだとか、それから3密を回避するだとか、そういったニューノーマルですか、この2本立てでいけば、私はウイルスが撲滅できると思います。

ただ、ワクチンの配給が遅れてますから、かなり時間がかかります。秋もしくは今年の、次の冬までは、なかなかワクチン接種が進まないかもしれん。

この2本立てがあれば、私は糸魚川市の市内のウイルスは撲滅できると思うんです。私はそういう見立てで、このワクチン接種を捉えております。そうしたときに、やはり市民の方から積極的にワクチン接種を受けてもらわなきゃいけないんですよ。

ところが、ちょうど今朝の日経新聞に出てまして、日経新聞が独自の世論調査をしておるんですね。そうしましたら、直ちに接種したいという人が31%なんです。57%の人が、副作用などの状況を見極めてから、接種したいということなんです。だから、なかなか一般の人たちは、積極的にワクチン接種をしたいというところまでは、行ってないんですよ。私が仮定的に申し上げた先ほどの60%のワクチン接種するためには、まだまだハードルはあるんですけれども。

それで、私は、インフルエンザの接種率というのは、把握できてるかと思うんですけども、先ほど何か答弁が60%と70%という答弁があったと思うんですが、今年は、65歳以上が無料化しましたから数字が跳ね上がったと思うんですけども、今年とその前のシーズンとで、もう一度、インフルエンザワクチンの接種率を教えてくださいませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

高齢者の接種率ということではありますが、例年60%の前半であります。今シーズンにつきましては、76%ということで、コロナの影響、また、議員おっしゃる無料化の影響、そういったものがあるかというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今の数字はあくまでも高齢者、60歳以上の接種率ですよ。そうするとそれ未満、65歳未満の人の接種率というのは把握してないわけですね。

そうしますとね、もう一度、さっきの集団免疫のところに戻りますと、人口の60%です。今回、16歳未満は接種しなくていいわけですね。そうすると16歳以上で、糸魚川市4万人のうちの60%ですから2万4,000人ぐらいの接種が必要になってくるんじゃないかなと、そう思うんですけれども。そのためには、繰り返しになるかもしれませんが、先ほど話したように勧奨、接種してくださいという理解、それを本当に市民の方に求める工夫が必要だと思うんですよ。先ほどお聞きしましたら、高齢者のインフルエンザの接種率で60%ですから、まだまだ低いのではないかなと思うんですけれども。その勧奨の仕方、理解を求める仕方、何か工夫がございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

ともかくその副反応がどうであるかという情報提供が一番大事だということに思っております。国や県に対しましては、先日、県の会議で市長からも、その情報提供、国・県がしっかりと情報を出してほしいという要望をしております。

また、私どもにつきましては、接種券を接種対象者全員に個々にお送りしますので、その中でも副反応等の、いわゆる心配事について同封していきたいように思っておりますし、広報あるいはホームページと月並みな話になりますけど、そういうのもしっかりとやりながらやっていきたいように思っております。

また、いろいろ進む中で、まだほかに伝達する手段があれば、それも適宜使いながら情報提供に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

インフルエンザの予防接種というのは、予防接種法上、B類疾病の定期接種で、この狙いは、個人の発病またはその重症化を防止し、併せてその蔓延予防に資すると。まずは個人なんですね。その結果として、蔓延予防に資するんですよ。それがインフルエンザの予防接種の目的ですよと。

しかし、今回の新型コロナウイルスのワクチン接種、これがまず最初に来るのは、蔓延予防に資

する防止なんですよ。蔓延防止の必要がありますよと。そのために接種を勧奨、接種を勧め、なおかつ接種を受ける努力義務、これは妊婦さん以外は努力義務が課せられていると。そういった意味での臨時接種、定期接種じゃなくて臨時接種。結果として、自己負担もコロナワクチンの接種には、自己負担もない。それほど今回のコロナウイルスのワクチンというのは、重要な接種なんですよ。だから、ぜひとも市民の皆様には、ワクチン接種を受けていただいて、なおかつ蔓延防止、それから、私が言うところの集団免疫を獲得してほしいと思っております。

ただし、このワクチン接種をしたからといって、もうコロナウイルスに感染しないということはないですよ。その点はどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

ワクチンの有効性は、今、厚生労働省が95%と言っております。ということは、残りの5%は、今議員のおっしゃる可能性というのはあるかと思えます。

一方で、インフルエンザの有効性は、40から60と言われておりますので、かなり高い有効性はあると。

しかし、いずれにしましても100ではありませんので、議員おっしゃるような手洗い、3密を避けるといったような対応というのは、併せて必要だというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

先ほど私、ファイザーワクチンの効果というのは、どういう予防効果がありますかという問いをしたときに、重症化予防と発症予防はありますよと。また、感染予防はありますというお答えはなかったですね。感染予防というのは、感染させられるという、あれです。ですから、そういう意味では、この三つのワクチンの効果のうち、二つしか効果がないですよ。だから、やはりその点は十分、ワクチン接種したからといっても、やはりいわゆる3密を避けるだとか、マスク、手洗いをするとかと、そういったことは併せて理解を求めていかなければいけないなと思えます。

そこで、ちょっと別な質問をさせてもらいますけども、ワクチン接種というのは、努力義務が課せられていますけども罰則はないんですよ。今後、例えば飲食店で、ワクチン接種しない人は入店禁止ですよとか、ワクチンを接種した人は10割引ですよ、そういったサービスを行った場合、これは接種しない人と差別することじゃないかなと懸念されるんですけど、こういった事態は、ワクチン接種の趣旨から見ても許容できないと思うんですよ。皆さん、この点どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

議員のおっしゃるとおりだと思います。このたびのワクチンは努力義務ではありますが、強制ではありません。議員がおっしゃるような事態や差別は、許容できるものではないと考えておりますが、しかし、誤解と差別を行わないようにしっかりと情報提供を、ここも併せてやっていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

次の質問に入ります。

新エネルギービジョンについて何点かお尋ねします。

先ほど、私、ギガジュール、ギガジュールと言ってました。これ厳密な意味で言えば単位はジュールですね。私、勉強不足でした。

ところが、いずれにしましても、このジュールという単位は、なかなか我々なじみないと思うんですよね。皆さん、大丈夫ですか。例えば教育長、ジュールってどんな単位か分かります。なかなかなじみないですよ。ですから、ここはひとつ何キロワットだとか、普通に変換したらいいかと思うんですけれども、そこでちょっとお尋ねしますけど、7万4,722ギガジュール、これを通常のキロワットに換算すると、何万キロワットになるのでしょうか。あるいは、一般家庭では、一般家庭を例えると何軒分の電気量に相当するのかわかるのか。その2点、お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

ジュール、ギガジュールにつきましては、エネルギーの熱量や電力量の国際単位ということで、前回のビジョンから使わせていただいております。非常に分かりづらいんですが、単純に比較するとなりますと、1キロワットアワーが3.6メガジュールになりますので、これを計算しますと、7万4,722ギガジュールにつきましては、2,075万6,000キロワットアワーという計算になります。

おっしゃったように一般家庭でのお話をしますと、1世帯当たり、標準的な家庭で月300キロワットアワー程度だと思いますので、3,600キロワットアワーを使用しますと、年間の電気量につきましては、5,765世帯分を賄える計算となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

すみません、5,765世帯というと糸魚川市の何%になるんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

失礼しました。33%程度になるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ちょっと話違いますが、この新エネルギービジョンで、パブリックコメントを行いましたけども、何も意見がなかったと思うんですけども、どうして何も意見がなかったと思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

詳細については、もちろん分かりませんが、議会ですとかそういったところでも周知させていただいておりますが、市民の反応がいただけなかったというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

私が思うのは、普通の家庭では、おい今月電気代が高いぞとか、そういう意味での関心は持つんですよ。ところが、社会的に広がりを持ったエネルギーへの関心というのは、なかなか距離がありますよね。だから、そこは皆さんで埋める努力はしていただかなければいけないんですけども、それにしても先ほどジュールという言葉だと、なかなかこれは理解しにくい、そう思うんです。それよりも、私、冒頭の質問で申し上げましたけども、やっぱり二酸化炭素を何%減らしますよとか、そのほうが少しは分かりやすいんじゃないのかなと。

もう一つの分かりやすさがどうかというと、市内の公共施設で支払ってる電気代、これは1年間幾らになりますか。それと併せまして、市内で公共施設が使ってる電気の使用量、何万キロワットか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

新エネルギービジョンの中で計算をしております、令和元年度の決算では、市が直接お支払いをしている電気代につきましては、3億3,153万5,693円でございます。3億

3, 150万円程度ということになります。

市全体で使われている電力量については、大変申し訳ありませんが、把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

先ほど、7万4,722ギガジュール、これをキロワットに換算すると2,075万キロワットというお話でした。原発1基が、大体100万キロワットというふうに普通想定します。そうすると原発20基分というふうに計算できるかと思えますけども、かなりのエネルギー量になるかなと思います。

もう一つエネルギーという話でございますと、環境省のREPOS（リーポス）再生可能エネルギー情報提供システムというのがあります。これを見ますと、市内の相当な数の河川が発電可能というふうに読み取れるんです。この情報、この報告を皆さんのほうではどのように評価していますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

REPOSにつきましては、私も見させていただいております。日本全国の河川をポテンシャルがある状態が多いという状況が報告されています。これにつきましては、一律の基準により評価されておりますので、重要なデータであるということとは間違いありませんけども、現場に例えば入りまして、試算などをすると、またこれと少し違った結果が出てくるのかなというふうに思っております。

そのところにつきましては、初期投資が、水力発電の場合大きくなったりですとか、計画に時間がかかったりするというような課題があるというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

やはりもちろんそういう採算性とかというような評価も大事なんですけども、私、先ほどパブリックコメントで意見がないというお話だったと思う。やはり一般の方というのは、目に見えてこないんだと思うんですよ。だから、私は、実験プラント、小っちゃなものでもいいですから、そういったものを作って、実際に見てもらって、こんな小さな川でも発電して、例えば公民館の電気を賄ってるんだとか、そういった体験をしてもらうと、もっとさっき言った自分の家の家庭の電気量と、それから社会全体の電気量との距離感が縮まってくると思うんですよ。ぜひ、まずはそういう実証、研究されるのも結構ですけども、実証を積み重ねていって、市民の関心、それから市民の声を背に受けて、ぜひこの新エネルギービジョンを達成していただきたいと思いますが、いかがで

しょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

どうも我々は、日本全体だとか世界全体の中で新エネルギー的なものを捉えて、いろいろ検討してる部分なり、研究を知るところが多いんですが、やはり地元といたしまして、我々自分たちの市の中でどういうものが一番そういった新エネルギーだとか、自然エネルギーだとかそういうものに一番有効性は何かというところがなかなか今、議員ご指摘のようにあんまり身近でないものだから、なかなかなじめないものがある部分があるわけでありまして、我々、私はやっぱりそういったところをやはり自分たちの市として何が一番自然エネルギーとして使えるのかということを見えること、そして使っていくことが大事かなと思っております。

今、我々の最大の自然資源のエネルギーで一番有効なのは何かというと、やっぱり水だと思っております。特に、また今年、大雪、豪雪だったわけでありまして、大雪で、やはり湿った雪となってくると、やっぱり水資源になるわけございまして、急流地形、やっぱりそういったところを考えたときには、そういったものをお示ししていくところが、私も一番いいのではないかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

新電力の技術開発の進歩といたら、すごい勢いで進んでますよ。ですから、せっかく糸魚川市というのは様々な新電力のポテンシャルがあるわけですので、これはぜひ専門の担当者を置いて、全国のそういった研究者、大学、それから、自分たちの地元のポテンシャル、それをよく把握する専任の担当を置くべきだと思うんですけども、その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりもう一度、再検討といたしまして、再調査的なところを私は本当に私もやってもいいと思っておりますので、専門的には誰がいいのか、どんな機関がいいのかということも視野に入れながら、そういった方向で進めてまいりたいとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

じゃあ、最後のあれです。停電の話にちょっと質問させていただきます。

柱道の停電のときに、私、不思議だったのは、安心メールが入らなかったんですね。それで、防災無線で私も知りました。今停電が起きてる。柱道の停電時間が14時50分から23時50分の約9時間だったですね。

まず、そこをお聞きします。

なぜ安心メールが発信されなかったのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

今回の停電の際には、安心メールは発出いたしておりません。停電の際には、地区限定、停電地域限定で、防災行政無線により広報することとして運用しております。

また、無線の場合は、時間帯により屋外放送、それから屋内の個別受信機、これそれぞれ時間帯に応じて分けて放送することと。そういったような対応で、運用をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今の答弁ですと、なぜ安心メールを発信しなかったかという理由がちょっと説明されてないようなんですけども。私何でこだわるかといいますと、二つ理由があるんですよ。

糸魚川市の安心メールというのは、全国に誇れるものだと思います。ハードじゃなくてソフトなんです。あの情報の中身というのは、これは本当にすばらしい。これは全国に誇れるものだと。なぜ今回それを使わなかったのか。もしそれで情報が伝わってれば、柱道以外の人がそれを知ったときに、プッシュ型支援ができるんですよ。災害の世界である言葉、プッシュ型支援ね。被災地のほうで支援を求めなくても、被災地以外の場所から積極的に被災地へ手伝い、支援に出かけると。例えば停電で困ってるところへ親戚が、聞きつけて、メールを見て、これは心配だと。電話も通じないんですからね。そこへ積極的に行って、手伝う。助けることができます。そういう意味でも、何も該当地区だけにこだわらないで、やはり広く安心メール等を使って、広く停電の状況を知らしめるべきじゃなかったのかと。そのように思いますけども、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

過去の、これまでの事例からしますと、停電にもほんの僅かな時間で回復するもの、そして長い時間停電するもの、状況によってはいろいろあります。そういうの中で、過去には全市一斉に放

送したような事例もありますが、やはり関係のないと言ったら変な言い方ですが、あまり生活の自分のエリアに関係のない地区ですと、その放送がうるさいとか、やかましいとか、そういった苦情も過去にはありました。そういったいろいろな経緯の中で、やはり該当するエリアだけに情報をお届けするのがいいだろうと。安心メールの場合ですと、地区限定で出すことができませんので、放送で行っておると。こういう経過でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

もうちょっと時間がないんですけども、今、電気というのは生活のあらゆる場面で使われてるんですよね。私、一番懸念してんのは、自宅で人工呼吸器使ってる家庭が、糸魚川市にはあるかどうか分かんないんですけど、その人がベッドのそばで非常電源持ってます。ところが1時間ぐらしか持ちません。その1時間のうちに消防署から。

○議長（中村 実君）

滝川議員時間です。

○6番（滝川正義君）

失礼しました。中途半端ですが、ここで終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、滝川議員の質問が終わりました。

担当入替えのため、15時20分まで暫時休憩といたします。

〈午後3時08分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、子育て支援について。

(1) 新生児の1人10万円の特別定額給付金の給付について。

特別定額給付金の対象とならなかった新生児1人につき、誕生お祝い金2万6,000円

の増額分を差し引き、7万4,000円分の商品券を追加給付すべきと考えるが、給付の考えはあるか。

(2) 子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）について。

2014年から試行的に導入され、公明党が推進し2018年4月時点で市町村の4割で設置されている。当市も令和元年度より設置し、産前産後ヘルパー派遣とマタニティサロン等を行っている。現段階での課題や新年度に向けての新たな取組の考えはあるか。

(3) 給食等のアレルギー対策とエピペン周知について。

児童・生徒のアレルギーの種類や家庭の事情により、市の対応は様々となる。

- ① 学校の基本的な対応は、どのように行われているか。
- ② 調理員の方の意見や要望は、どのように反映されているか。
- ③ 教職員のエピペンの周知や研修は、どのように行われているか。

2、糸魚川市のデジタル化について。

(1) 写真や動画によるSNS通報システムの創設について。

- ① 道路渋滞や道路損傷等を通報するシステムを作る考えはあるか。
- ② 聴覚障害者のために「ネット119（緊急通報システム）」を導入する考えはあるか。
- ③ 各種通報を整理して市民へ配信する部署をつくる考えはあるか。

(2) 情報弱者のために市独自の「自治体アプリ」の創設について。

高齢者や障害者にとって使い勝手のよい行政サービスアプリを開発する考えはあるか。

(3) デジタルデバイド（情報格差）解消について。

- ① 市民の中に情報格差をつくらぬ工夫を考えているか。
- ② スマートフォン等の普及策をどのように考えているか。

(4) 広報いといがわ・おしらせばんについて。

- ① デジタル化に向けた市民の意向調査の考えはあるか。
- ② 配付している方たちの意見を聴く場を設ける考えはあるか。

(5) デジタル化に伴い停電時の電源確保策の推進について。

電源確保に自然（再生）エネルギーの普及を考えているか。

3、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) ワクチン接種の情報周知について。

混乱を招かないように正しい情報を適宜配信すると同時に、全市民に情報が行き渡る工夫が必要と考えるが、どのように取り組むか。

(2) パルスオキシメーターの導入について。

「パルスオキシメーター」は、クリップ状の装置を指先に挟み、血液中の酸素濃度を計測するものである。症状悪化の兆しは血液中の酸素濃度の変化に現れるため、自宅療養自身が重症化を防ぐ手だてとなることから、昨年4月より公明党が厚生労働省に導入要請している。糸魚川市においても導入の考えはあるか。

(3) 図書消毒機の導入と学校図書活動の推進について。

- ① 市立図書館や学校図書室に消毒機導入の考えはあるか。
- ② コロナ禍におけるGIGAスクール構想と学校図書館の指針や取組は、どうなっている

か。

(4) 飲食店等の市内経済対策について。

1月19日に商工観光課に相談した飲食店等への救済策について、検討中とのことであったが、検討結果はどうなったか。

4、特色あるまちづくりについて。

(1) 海洋高校を中心とした「海洋学サテライトキャンパス化」について。

- ① 産官学連携特別区の指定を求める運動を展開する考えはあるか。
- ② 海洋スポーツやレジャーの推進地とする考えはあるか。
- ③ 「高校生シーフードレストラン」構想を具体化する考えはあるか。

(2) SDGsを身近に感じる取組について。

- ① 脱炭素社会に向けたエネルギー開発と利用の目標はあるか。
- ② 基礎学力の徹底と興味を膨らます教育環境整備の目標はあるか。
- ③ デジタルデバイド（情報格差）の解消への目標はあるか。
- ④ 手話言語条例に関わる具体的な取組の目標はあるか。
- ⑤ 市内施設等のバリアフリーの推進で具体的な目標はあるか。

(3) 新たな観光戦略について。

- ① ジオパルと各駅舎の活用やイベント列車など「鉄道のまちづくり」の推進の考えはあるか。
- ② 新幹線駅と駅南エリアと市民会館の活用についての考えはあるか。
- ③ アニメやチームラボ等の連携による観光スポットを考えているか。
- ④ アナログとデジタルを体験できる拠点づくりの考えはあるか。

5、気になる諸課題について。

(1) 庁舎トイレの改修工事入札中止について。

- ① 全く動きがないが、このまま市長選や市議選を迎える形になるのか。今後の見通しは、どうなっているのか。
- ② 当初計画のトイレ工事自体は、どうするのか。

(2) 県立糸魚川高等学校に係る県の2つの調査報告書について。

市は地元3高校の魅力化を推進している。昨年12月にあった再調査委員会の報告結果を踏まえて、県が被害者並びに保護者に謝罪するなど一日も早く収束するように提言する考えはあるか。

(3) 空き家対策について。

固定資産税の6分の1課税と空き家の維持管理の隙間を埋める仕組みづくりが必要と思うが、国・県と連携して対応を行う考えはあるか。

(4) 今後の避難行動要支援者への現実的な対応について。

- ① 冬期間の買物や通院を考慮した居住地提案の考えはあるか。
- ② 災害の種類と避難方法を考慮した居住地提案の考えはあるか。
- ③ 爆弾低気圧や台風、大寒波の予想が立つ場合の事前避難の提案の考えはあるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

2 番目の1 点目の1 つ目につきましては、先進地事例の研究や課題の整理を行い、システム導入の可能性について検討してまいります。

2 つ目につきましては、F A X 1 1 9 とメール1 1 9 で対応しており、今後、関係者等のご意見もお聞きしながら検討してまいります。

3 つ目につきましては、市民からの問合せに対し、迅速に対応するため、各担当課で対応しております。

2 点目につきましては、来年度、無料通話アプリを活用した情報配信を予定いたしております。

3 点目につきましては、現在、スマートフォンを活用して情報を得られるよう、初心者向けの講習会を開催いたしております。

また、視覚に障害のある方を対象とした講習会も予定しており、情報格差の解消に努めてまいります。

4 点目につきましては、市民や配付いただいております方々へ意向調査を行ってまいりたいと考えております。

5 点目につきましては、自然エネルギーによる電源確保も一つの方法であるため、検討を進めてまいります。

3 番目の1 点目につきましては、正確な情報を広報紙やホームページ等を活用し、市民にご理解いただくよう、順次お伝えしてまいります。

3 点目につきましては、既に県において機器を導入しており、宿泊療養施設には常備し、自宅療養者には、郵送にて配付するとお聞きいたしております。

3 点目の1 つ目につきましては、導入済みの他市の状況を確認しており、今後、検討してまいります。

2 つ目につきましては、デジタル化が進む中であっても、紙の本を読み進めることの大切さを児童生徒に理解してもらいながら、読書活動を一層推進してまいります。

4 点目につきましては、本定例会において、補正予算を提案させていただいております。

4 番目の1 点目につきましては、海洋高校とは産官学が連携した魅力である取組を行っているところであり、今後もまちづくりにつながるような特色ある取組を進めてまいります。

2 点目につきましては、次期総合計画においてS D G s を明確に位置づけ、各分野で目標を定め、取り組んでまいります。

3 点目の1 つ目につきましては、J R やえちごトキめき鉄道など連携し、引き続き、鉄道をテーマとした誘客を進めてまいります。

2 つ目につきましては、市民会館での催物は、状況に応じて、もてなしの取組も検討してまいり

ます。

3つ目につきましては、これまでもアニメーションなど活用した取組を行ってるところであり、今後もこれらを活用し、誘客を進めてまいります。

4つ目につきましては、ジオパルなどにおいて、VRの活用を考えております。

5番目の1点目につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のための工事であり、実施してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、新潟県の案件であることから、状況を注視してまいります。

3点目につきましては、必要に応じ、国・県に対し、要望を行ってまいります。

4点目の1つ目と2つ目につきましては、現在のところ考えおりません。

3つ目につきましては、引き続き、市民への事前避難の周知を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

保坂議員の1番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、来年度、子ども誕生お祝い事業として、5万円分の商品券贈呈を継続するほか、新たに妊娠届出時に5万円分の商品券贈呈を考えております。

2点目につきましては、来年度、新たに産後ケアのための母乳相談費用を助成する予定であり、今後も支援の拡充に努めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、医師の指示書を基に保護者との面談を通して、給食提供の可否などの合意形成を図るなど、適切な給食提供に努めております。

2つ目につきましては、栄養職員と調理員が献立表を基に定期的に打合せを行い、共通理解を図っております。

3つ目につきましては、食物アレルギー対応マニュアルにより、全職員で共通理解を図るとともに救急救命士による研修を行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません、順番を変えまして、番号5番目の気になる諸課題についてから行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、庁舎トイレの改修工事入札中止についてであります。正直、本会議初日に市長のほうから行政報告の中で、この件に触れるものかなというふうに私は勝手に思っておりましたが、一言もなかったもので、今回ちょっと確認のためにもここで聞かせていただきます。

まず、入札中止の原因や経過については説明が今全くない状態であります。その辺、説明できる範囲で説明していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

内容につきましては、2回に分けまして、延期、その後、中止ということで、報道のほうにプレス発表させていただいておりますが、不正が行われるおそれがあると認められたため延期しております。また、その後、不正の事実が確認できませんでしたが、不正行われるおそれの払拭には至らなかったということで、中止をかけさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうなる、不正のおそれがあるというのは、誰からの情報で、いつ頃の情報で、どういう機関が動いてるのか、その辺は教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

不正のおそれがあるという通報については、第三者というところまでしか、この件についてはお話しすることができません。

この件については、市としても現在、警察のほうと相談してるところでございます。今後も、警察と相談しながら、この件についてどう取り扱っていくかを、先ほど申し上げましたように、その状況を見ながら、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ということは、第三者が行政に対して、そういう通報があつて、行政が警察に相談してるという解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるように第三者、そして、先ほど申し上げましたようにその第三者はどなたかという部分については、申し上げることはできませんけども、そこから市のほうに通報があって、それで現在、市のほうとしても警察に相談しているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そういうことであれば、市のほうの、いわゆる市民から見れば、これが官製談合なのか、それとも企業内、企業間談合なのかというところが、非常に注目されてるんですけども、その辺は、企業の第三者ということであれば職員ではないという解釈をすれば、企業間談合のおそれがあるという解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

その内容については、現段階では申し上げることはできない状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そこがはっきり言えないということは、官製談合の可能性もあるというふうに受け止められますが、それでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど申し上げたとおり、答弁については控えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私、過去にいろんな不正の事案がありまして、市職員の不正防止マニュアルというのもお願いして作っていただいたところであります。正直言って、今回、市の職員のほうから、もしそういう通報があったのであれば、その身分等を守らなければいけないと思ったんですが、今回はそういうことはないというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

それを含めまして、答弁を控えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ということは、第三者の中に市の職員も含まれる可能性もあるというふうな理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

大変何回も恐縮ですけども、そういう面も含めまして、答弁を控えさせていただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

この件については、議会には全く、正・副議長に対しても当然、議員に対しても全く情報が出されない。この事案が出てきてから、もう1か月たってます。これはゆゆしき問題ですよ。

冒頭に書きましたけど、今、改選期を迎えております。このままただらと行って、このままにしとくわけにはいかないと思うんですが、めどとして、今どの時点で報告できるような状況になっているのか、全くなっていないのであれば、この改選期をどのように対応していくのか。市長もそうですけど、改選期に当たっております。その辺の考え方ちゃんと示していただかないと、黙ってるわけにはいかないんですけど、その辺いかがですか、考え方として。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現段階では、いつの時期にどういうふうなことになるという部分については、全く見通しが立っておりません。

したがいまして、先ほどの質問については、現段階では、見通しが立っていないということになるのかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

別の見方をすれば、議会軽視にも当たると思うんです。なぜか。皆さんが組まれた当初計画のトイレ工事を予算化してるわけです。それを止めてるわけですよね。本来であれば、不正のある可能性のある業者を抜きにして、ほかでやるということも考えられるんだけど、市の職員も絡んでるということであればできませんよね。そういうふうには受け止めます。であれば、ゆゆしき問題ですよね。やっぱりある程度の期日を決めて、報告するなり、何かしら対応を練らないと、このまま選挙行って、通ったらみそぎを切ったみたいに思われても困りますんで、その辺もうちょっと厳しい姿勢で臨んでもらいたんですけど、その辺の考え、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

どちらにしても、現段階では、冒頭申し上げた財政課長が説明した以上な部分については、現段階でお話しすることはございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

確認しますけども、行政から警察に相談されて、捜査をしていただいているという解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

その件についても、ここではお答えを差し控えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

でも捜査でないってなれば、何ですか。内部調査ですか、じゃあ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

市のほうで調査も、入札の延期をした後、市のほうでは、市のほうとしての調査を行っております。あと、それ以外の部分については、先ほどから申し上げてるように、現段階では答弁を控えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

単純に聞きますけど、皆さんそうやって今の時点では答弁できないという、そういういろんな事情があるから、それは百歩譲って仕方ないなと思うんですけど。これって放っておくとずっとこのままということもあり得るんですか。だって、不正のおそれで終わってるわけですよ。本来であれば何か不正があって事案が出てくれば、それはすぐ摘発など何なのとなるでしょうけど、不正のおそれという時点で今相談されてて、調査されてるんでしょう。ずっと分からないままという可能性もありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現段階については、その可能性については、分からないというふうに申し上げるしかないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

あまりにも無責任な対応と思いますので、私はそれについては、きちんと出せる情報をきっちり出してもらって、市民に随時、少しの変化でもやっぱり報告して、理解ももらえるようにしなきゃいけないと思いますし、もし市内の業者が絡んでいて、新たな工事も発注できないんなら、全部ストップということになりますけど、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

当然のことながら、情報を皆さんにお知らせできる分については、最大限お知らせしてまいりたいと思いますし、現時点では、先ほどから申し上げておるように、延期したときに議員の皆さんをはじめマスコミに発表した以上の情報については、現段階では申し上げられないということを申し上げておるといってございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

この件について、最後の質問しますけど、新年度予算のいろんな工事発注というのは、できるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

発注の時期に適宜判断し、発注できるような状況になれば、発注したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

もし指名というの、指名停止とかいろいろなったときに、全部年を追って、後半に行って、冬の時期になって工事するみたいなことになったら、とんでもない話ですよ。もうちょっと真摯に向き合って、善処して厳しい対応で、調査もなるべく早く報告して対処してもらいたいんですけど、その辺、市として努力できますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

新年度に入りまして、そういう工事の執行に大幅が出ないような工夫はしてまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

もう今日、この時点でもいろいろ注目を浴びてると思っていますので、しっかりした対応をお願いします。

また、議会も責任問われてしまいますので、その辺重々分かっていたいただきたい。今まで議会軽視ですからね、いいですか。

次、行きます。次、県立糸魚川高校に係る県の二つの調査報告書であります。

これも1回目の質問のところで書きましたけども、市は地元3高校の魅力化を推進しております。そういった中、地元にある高校に係る調査報告が二つも出てきたと。で、県はこの報告を12月に出しているんですけども、その後の対応って全然動いてないんですね。これは糸魚川市にある学校とすれば、当然、市民の子供たちも通わせていただいているわけですから、すっきりさせた形にしたいいただきたいということを、市が強く要望していいと思うんですよ。県の案件ではありますが、やはりその辺を強く要望して、決着をつけて、この地元にある高校の魅力化づくりに全身全霊で取り組むと、そういうふうにしたいんですけども、その辺の考え方はいかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

私も現在の状況については、今早急な解消が必要であるというふうに思っております、このことについては、県のほうにも私のほうから申し伝えをさせていただいております。

しかしながら、県の案件ということでございまして、現在、状況を注視しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

教育長のほうから、県のほうに呼びかけというかしていただいていることには感謝いたします。

このことが原因かどうか分かりませんが、今年度の高校入試の倍率です。この3高校とも定員割れということで、非常に残念な思いでいっぱいであります。コロナの影響とかいろいろあるかもしれませんが、やはり市としては地元にある三つの高校ですから、よりよく、また、子供たちにも楽しんで学んでいただける環境づくりにしたいので、この件につきましては、県の案件とは言いつつも、適宜また解決に向けて要望活動をしてもらいたいんですが、いま一度、その約束していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

繰り返しの答弁になりますが、私のほうから気持ちは申し伝えさせていただいております。そういった中で、早く解決することを願っている。それをまた県のほうもそれを踏まえて対応してくれるものというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私の今の様子を見ると、後から出てきた報告書が、私は正しいかなというふうには思っているんですが、どうもそこから動きがないということが本当に県も不思議なところだなと思っております。これは私の感想です。

次に、（3）空き家対策についてであります。

空き家を積極的に売買する方法として、価格帯と今後の維持費用を比較できる仕組みを提案するため、民間不動産会社と連携した事業を進めていただければ、ただ言い値の値段をつけるのではなくて、実態に見合った価格をつけるとか、売るとか、賃貸とかを積極的にやっていただくと、今の

「いえかつ」の事業なんかは発展するんじゃないかな。また、若い人や、また高齢者も、市内移住というんだかね、そういうのも図れるんじゃないかということで、その辺積極的に行ってもらいたいんですが、その辺の考えいかがかなmondでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに今の人口減少、高齢化という形で、空き家の数も増えてきております。今年も調査を、昨年ですかね、調査をやった結果もありますので、そういった中で「いえかつ」等連携しながら、扱えるものはやっぱり早く、時間が経過しますと家屋が劣化してまいりますので、早く所有者の皆さんとお話しをしながら何とかつなぎ合わせるように流動化のほうを進めていくという考えで進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

あとちょっと余計なお世話だと言われる可能性があるんですけども、実はいろいろ市民の方とお話ししていく中で、空き家の周辺住民の声というのを聴いてあげる機会って設けてほしいんですよ。いろんな不安があっても、結局、持ち主のものだからということで、どこにも言えないくて、でも風が吹くと、とたんが飛んできたりだとか、花壇みたいなものが、プラスチック製の花壇というか何ていうんですか、園芸用のプランターみたいなものが飛ぶだとか、そういう声あるんですね。だから、空き家の周辺の方の声というのも持ち主に伝えるのも行政の仕事かなとは思んですけども、そういった対応をしていただきたいんですが、いかがなmondでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

おっしゃられますように空き家周辺の方の苦情、周辺の方が考えてることをご本人にお伝えするという事は、大切なことだと思っておりますので、そういった苦情がありましたら、ご本人に写真つきで、今は郵送で送らせていただいているというのが現実でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

コメントも熱いコメントを書いて、ぜひ写真だけでなく、お渡ししていただきたいなと思います。先ほどの賃貸と売買に向けて一つのヒントになるのかなと思っておりますのは、高齢者向けの方には、

スーパーや病院の近くの空き家を推進するだとか、若い人向けには、例えば幼稚園、保育園、小学校の近くの空き家を推進するだとか、何ていうんですか糸魚川にある空き家と、地理的条件も交えたようなもので推進していくような、それぐらいのことをやっていかないと、なかなか難しいんじゃないかと。

また、糸魚川市によくサーフィン好きな方が来られていて、サーフィンのシェアハウスみたいなものとして、空き家を活用してもらうだとか、何かそういう提案をもうちょっと積極的にやっていただきたいんですが、その辺の考えいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに選ばれる方には、そういったニーズというのがあると思うんですね。やっぱり自分の目的にあった土地、それから場所、そういったところを「いえかつ」に限らず、移住定住というサイドになりますけども、窓口の中で相談を受ける中で、こういった状態をお好みになるとか、または年齢的にどういう、例えば高齢者であれば便利なところ、あとお子さんがいらっしゃれば学校に近いところ、そういったところを「いえかつ」だけじゃなくて、移住相談の中でも受ける中でちょっとアドバイスはしていくように努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

次に、（4）番目の災害時の要援護者への具体的な対応支援であります。

なぜ今回この質問にしたかというのと、やっぱり今回の豪雪であります。やはり今回の豪雪の中で雪がたくさんある中で避難等を考えたときに、雪があつて避難ができないとか、事前に予測が立つ災害については、東京都江戸川区の取組ですかね、例えば民宿とかホテルにもうあらかじめ避難してくださいということで助成金として3,000円かな、1泊3,000円出すとか、かなり積極的な取組をされております。

ただ、当然、地震だとか予測不可能なものは無理なんですけど、高齢者、特に要は車椅子の方だとか、あと自分で歩いて避難できない方に関しましては、ちょっと積極的な避難方法というのを考えてもらいたい。いざ担架で運ぶにしても、おんぶして運ぶにしても、なかなかこの雪道では歩けないわけですから、そういったちょっとした体の動かしにくい方に関しましては、ちょっと積極的な避難方法、事前避難方法というものを検討すべきと思うんですが、その辺の考えいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

私ども消防本部では、これまでも地域に出て、出前講座等々の中で事前避難、早期避難、そういったことを呼びかけております。そういった中で今現状はどうかといいますと、特に山間地のほうの高齢の世帯では、冬場はもう町場の息子のところに行ってるとか、そういうような自衛的に早期避難しているところもあります。

今ほど議員さんおっしゃられた台風等々の、事前にホテル等を用意してみたいな話は、それも一つの方法としてあるというふうに思います。

ただ、費用の面、あるいはそれだけのキャパがあるか、そういったいろいろな面もありますので、そういったところも含めて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今回、ここに項目にあるとおり、避難行動要支援者ということで、その程度にもよるかと思いますが、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

続きまして、番号一番最初に戻りまして、子育て支援に移らせていただきます。

今回、新生児に対して1人10万円ということをお願いしておったところ、新年度予算のほうでは出産お祝い金と妊娠届お祝い金かな、二つで合わせれば10万円になるんですが、私がずっと訴え続けている今年度の新生児に対しては、何かしらプラスアルファというのはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

教育長答弁のとおり、コロナの状況を踏まえまして、新年度の予算を今現在、提案させていただいているところであります。

ご質問の7万4,000円、今年度のというところは、今現段階では考えておりませんが、当然、妊娠届なり出生届の際に、そういった世代の声を聞く中で、適時適切な支援をしていかなければいけないというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

妊娠される方も生まれてくる子供にとっても、今回のコロナがあったからといって、何ていうのかな本当に切ないんですけども、また、結婚だとかそういういろんなものに対して延期されたりとか、先ほど今日も一般質問でありましたけども、いろんな影響が出てる中で、今年度に生まれた新生児には何か姿形でも応援してあげてほしいなという思いでずっと1年間、要望してきたんですが、

何か工夫をして、激励をしていただきたいなというふうに思います。

これはもう要望にしておきます。よろしく願いいたします。

次に、子育て世代包括支援センター日本版のネウボラであります。

ちょっと確認させていただきたいのが、この妊娠届の提出数、いわゆる母子手帳の交付数というのと、実際に面談される数というのは、大体同じ数になってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

妊娠届を提出される際に、こども課の保健師のほうが妊娠届けに来た方と面談をさせていただいて、質問項目によって何の支援が必要なのか、そういったところを生活環境も含めて一人一人丁寧にお聞きしている状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ということは、母子手帳の交付数と面談数は同じというふうに理解しました。

次に、保健師が1人で実際何人ぐらい対応されているのか、把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

妊娠届数は、今年が少なくても200弱、165ということで、こども課の保健師は、会計年度任用職員を含めて5人おります。とすると30ちょっと、1人で持っているという計算になるんですが、保健師は地区で担当しておりますので、地区によっては多い、少ないがございます。

ただ、1人の保健師だけではなくて、やはり2人で応援するといった協力体制は取っております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私が言うまでもないんでしょうけども、皆さんのほうが現場で事案で相談内容であるとか、質の問題であるとか、いろいろあって、保健師にかかる負担というものもよく把握されて、要は、丁寧な対応をすればするほど保健師の負荷がかかるというふうに私見てますんで、やっぱり必要に応じて、その子供の様子であったり、親の、コロナだとか、あと独り親でいろんな悩みを持つての方だとかに対応していると、単純に人数で割れない部分であると思うんですよ、相談内容とか、言葉は変ですけど付き合い方とかあって。そういったところの内容をよく把握した上で、保健師の人

数というものも考えてもらいたんですけど、その辺いかなうものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

議員おっしゃるとおりいろんな方、妊娠届けに来られる方はいろんな方がいらっしゃいます。それぞれの生活環境があって、1人の保健師では抱え切れないような事案も実際ございます。そういうときは、家庭児童相談員もおりますし、元年度から包括支援センターの室長を設置いたしましたので、そういったチームで当たるように心がけているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

まさに子育て世代包括支援センターの根幹がそこにあるものですから、丁寧な対応をしていただかないと意味がないものですから、ぜひ受け手側というか保健師側の体制強化をよろしく願います。

じゃあ、これは終わりにします。

次に、糸魚川市のデジタル化についてに移ります。

道路の渋滞状況を通報するシステムづくりと道路の損傷を通報するシステムなんですけど、技術的にはもうスマートフォンがある程度普及されておりますので可能かと思えます。要は、後は市のほうがやるか、やらないかという話なんですけど、これについては、今回の豪雪で、特に能生の渋滞情報が、私もSNSで知ったわけですけども、非常に有効な手段だと思うんですけど、今後どのような取組をされるのか、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この通報システムは、近場ですと妙高市、柏崎市のほうで、もう既に導入・運用がされております。皆様から通報をいただくことで、私ども取り組んでおる道路パトロールとかで発見できなかった不具合の早期発見・早期対応につながる。

また、日中のパトロールが中心なんですけど、そこでは分からない街路灯の不具合ということも通報いただければ知り得るというメリットもございます。

ただ一方で、通報内容が市の管理施設以外の県道であったり国道であったり、個人のうちの草が道路に出るとか、いろいろな様々な苦情、声が寄せられます。それらいいとこと、少し悪い、悪くないですね、関係ない、糸魚川市が所管していない情報が来た場合に、それらをどう整理をして、所管するところに伝えるか。そういう私ども受ける部分の組織というか体制みたいのを少し勉強し

ていかないと、安易にぱっと入れていっても動かないのかなというふうにあります。

市長答弁のとおり、近場に先進のところがあるものですから、今ほどの課題の整理を行いながら、導入の可能性について、庁内の関係課とも連携して、研究・検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

確かにやみくもにというか、そういうのは確かに混乱を招くかもしれません。初めの試行的な取組とすれば、ちゃんと相手が見える方で、協力してもらえる方を試験的にモニターみたいな形でやってみて、その中で不都合とか、これはよくないねというの、そういうのも探っていただければなと思います。だから、いきなりボンと市民全体に広げるわけではなく、ルートごとにある程度のちょっと職員のほうから声かけていただいて、協力してもらえんかという形で、少しそういう導入に向けた試行錯誤というものをぜひやっていただきたいなと思います。

それがボランティア化なのか、多数の手数料というか渡してやってもらうのか、その辺もまたいろいろ検討はあるんでしょうけども、まずやってみていただいて、この機能を十分に生かして、損傷の発見、また渋滞の早期発見というものを、ただ苦情の電話いただくだけでなく状況を見て、対応も考えるというところまでセットで考えていただきたいんですけども、その辺今の試行的な取組いかなものんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

小さく始めるということも大事な観点かと思っておりますので、そういうことも含めて勉強・検討していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

次に、聴覚障害者のためのネット119ですが、これはもう本当、市民の方が直接、実際、メール119が使いづらかったという声いただいたものですから、ぜひこういうものがあるのであれば導入をという要望でございます。先ほどは検討するという事なんですが、担当課としては、その検討内容は積極的なものなのか、その辺ちょっとご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

私どもも、このネット119というのは、聴覚障害者並びに言語障害のある方、こういう方にとっても非常に有効な手段だというふうにはいいものだと思います。できれば入れていきたいもんでありますが、今のところちょっとシステムに、まだ完璧ではないという部分もあるようでして、ちょっとその辺、周りの消防の様子も聞きながら、そのシステムが十分実用に耐えられる状態になったら入れていきたいというような気持ちでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

次に、（2）の情報弱者のために市独自の「自治体アプリ」の創設ということであります。

私がイメージしているのは、今現在、スマラクですかね、市もいろんな取組して、ホームページも工夫されてるのは存じ上げております。

ただ、一歩高齢者、また障害者の使い勝手のよさという部分で、私が示してるのは、スマートフォンの画面に本当にオレンジとか黄色とか青で、それがもう自治体サービスであるとか、医療機関の予約であるとか、公共機関の予約であるとか、そういった分かりやすいもので、でも今マイナンバーというものは当然あるわけですから、そういったものも組み入れた形で、もうその人がもうそのスマートフォンから情報が来れば、もうその人だと分かるわけですから、必要に応じて必要なサービスが提供できるようなプログラミングをして、それをぜひ導入して、スマートフォン持つてると便利だねというのもしっかり分かってもらいたんですね。そうすることによって、テレビ電話であるとか、今回の災害情報であるとか、一発でそのボタンを押すだけで、もう自分の身近な情報が手に入れられるという、そういう環境をぜひ糸魚川、先進的に取り組んでいただきたいな。なぜかと、過疎地域だからです。

割に便利なところの方たちはいいかもしれません。ここはいろんな面で不便さがあるわけです。でもスマートフォンで得る情報、またスマートフォンで予約入れるサービスが充実していれば、またここに住む価値というのも高まるもんですから、ぜひそれは国・県に要望して、お金もらってでもこういうことをモデルケースでやっていきたいんだというぐらいの気持ちで、ぜひ全担当課で協力して、そういったアプリを独自の、市民にとっていいアプリ、業者にとっていいアプリじゃない、市民にとっていいアプリをぜひ構築するような研究努力をぜひしていただきたいんですけども、その辺の考え方がいかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく議員ご指摘のとおり高齢化社会の中において、やはり行動がだんだん高齢化によって制約される部分がございます。そうなったときに自分の意思表示ないし自分たちの生活において、やはりこの意思を伝心していく非常に重要なツールがやっぱりスマートフォンであったりタブレットだろうと思うわけでありますので、現在、今始めましたが、そういうことでアプリもそうでございますが、まず自分たちが、一番自分のものとして一番利便性の高いものは何だろうか、自分たちは何のために使うんだという今の皆様方の生活の中で、やはりそれを探っていただいて、まずそれから入っていくことが、やはり自分の一番身につくものになるのではないかと、そんなところを今ベースに置きながら、今スタートいたしております。最終的には、やはりそれで生活がもう十分成り立っていくようなものになっていけば、この糸魚川、市の面積が広いんですが、そういうところに皆さんいろいろと住居もあるわけがございますので、そういったところにも、どこに住んでいても市民生活に潤いのあるものになっていくのではないかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私も参考までに、项目的には今言ったとおりなんですが、リモートの基本としてテレビ電話、要はお孫さんと安否確認ができるようなもの、あと公共交通手段のアプリ、今後、自動運転の車とか出てくればいいんですけども、やはりワンタッチでタクシーが呼べるとか、あとデマンドバスが呼べるとか、予約が入れられるとかというのを考えてもらいたい。あと買物アプリ、また買物代行アプリ、ある程度その人が必要なものを押してくれれば、スーパーさんが何件かまとまって配達ができるみたいな。また、運送会社と連携して、もうけを2分にしてやるというサービスもよろしいかと思うので、そういった取組、あとさっき言った行政サービスの申込みアプリ、いろんな必要な書類を行政にやってもらえると。あと観光振興アプリ、観光またはゲームでも何でもいいんですが、遊べる、楽しめる、また健康につながるようなアプリ、あと緊急時に役立つアプリとして、ハザードマップであるとか、災害に応じたそのときの緊急度に合わせたアプリをぜひ開発していただきたいと思います。

これは要望にしときますので、よろしく願いいたします。

次に、デジタルデバイド、情報格差の解消についてであります。

市民の中に情報格差をつくらないための工夫ということで、今回いろんな市民の方からお話聞く中で、先ほども山本議員でしたかね、要は、ホームページをご覧くださいという、いろんな資料があるんだけど、そのホームページにたどり着けない俺たちはどうするんだみたいな声たくさんやっぱり聞くんですね。だから、そういうインターネットで確認してくださいって簡単に言うんだけど、それができない人たちのために、先ほど市長の答弁のほうでも少し苦手な方への初級講座というお話もあったんで、ちょっと安心しているんですが、やはりそういう方たちのためにちょっと行政も頑張っていただいて、せめてホームページを見るだとか、そういうところまでの手ほどきをぜひ民間も巻き込んでやっていただきたいんですけども、その辺の考えいかならぬものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

先ほど市長も答弁いただきましたが、市民どなたでもスマートフォンが使えるような、これからの情報社会にとって重要であるというふうに考えておることから、今年度の2月からですが、初心者向けの、特に高齢者の方が多いんですけれども、講習会を開催しております。これにつきましては、今後も回数を増やしながら開催していきますし、今現在、募集をいたしますと満員になるような状態で、非常に好評を得ておりますことから、なるべく初めて触る方を中心に広めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、大きなお世話かもしれませんが、参加された方が楽しかったと言って帰ってもらうようにぜひしてください。そうすると、またいろんな方にそれが伝播して、講座に行くことが楽しみの一つになるというぐらいにさせていただくと、やっぱりスマートフォンただやれとか、パソコンただやれという、勉強と同じですよ。ただ勉強しろと言われても、なかなか勉強したくないという反発心が生まれますので、行ってた方が楽しいなど、こんなこともできるんだ、こんなメリットもあるんだと一つ、二つ言っていただけるような講座をぜひ続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、広報おしらせばんについてであります。

先ほどちょっと意向調査をしてくださるという答弁いただいたように思うんですが、具体的にはいつ頃、どのような形で意向調査していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

広報おしらせばんにつきましては、様々なご意見をいただいております。これだけ情報が進んでまいりまして、紙媒体をデジタル媒体にしたらどうかとか、いろんなご意見をいただいておりますことから、回数を減らすとかその辺も含めまして、来年度中にはやっていきたいと思っておりますし、まだ具体的に日程等は決めておりませんが、来年度中には実施していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

この背景については、もう大分、何年も前ですけど高齢者の配付する側が、やはりおうちが、階段が高いとこ、そういうこと回ると大変だと、それは広報ではないんですが、同時に赤い羽根募金

とか交通安全協会の分は保険のお金を集めるだとかと回るときと一緒に配るわけですけども、やっぱり難儀されてる方の声をよく聞いております。

あともう一つ、こないだ聞いたのは、やっぱりアパートに住まれてる方が、やっぱり全然会えないとか、あと広報をせっかく持っていても、それ要らないと言われてしまったりだとか、そういう声もございます。そういう意味で、やはり実態をきちんと把握した上で何が一番いい方法なのかというものを、ぜひ探っていただいて、お互いに気持ちのよい行政の広報活動ができるようにしていただきたいと思いますが、その辺やっただけのことなので期待しておりますが、なるべく早めにお願ひしたいなと思います。

次、(5)番であります、停電時の電源確保であります。

これも先ほど議員のほうから質問等ありましたけど、やはり糸魚川市はいろんな自然環境が整っている関係で、今度のエネルギービジョンのほうにもいろいろ書いてありましたけども、やっぱり太陽光、小水力、ミニ風力をぜひ進めていただきたいんですけども。目的としては、やっぱりさっき言ったスマートフォンを普及させるためには、電源確保って大事になりますので、そういった工夫をぜひ進めていただきたいんですが、考えがあれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

新エネルギービジョンの中でも避難所となり得る公共施設に太陽光発電ですとか、そういった再生可能エネルギーを使った蓄電池等の設置のプロジェクトもございますので、そういったところに対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

また、その一方で、今回の大雪みたいになかなか人が入っていけない状況ができたりとかいろんなことを考えますと、何ていうんですか手動のこういう懐中電灯みたいなものがありますよね。ああいったものでもやっぱりスマートフォン等の電源が取れるようなものもぜひお知らせして、それは給付というわけにはいかないと思いますので、こういうものがあるということも紹介していただきたいと思います。

あと最後になりますけども、ちょっと全部、ごめんなさい、飛ばして、コロナウイルス感染症対策で、飲食店への市内経済対策であります、今回予算で対応策をしていただいているんですけども、一番どういうところを市民の声を受け止めて、今回の対応になったのか、その辺だけちょっと説明してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

新型コロナウイルス感染症が拡大して以降、全国的にもそうなんですが、市内の宿泊業者、また飲食業者を中心として大きな打撃を受けているところでございます。これまで糸魚川経済団体連絡協議会から数回要望も受けておりますし、また、アンケートもさせていただいております。併せて、関係の業界の団体からも要望いただいたり、様々な聞き取り調査も行う中で、特に今回、飲食店と宿泊施設について、かなり影響が大きいということで、この2点を中心に支援策について提案をさせていただいていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時19分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員